

第13回平成19年12月与謝野町定例会会議録(第5号)

招集年月日 平成19年12月17日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後5時06分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	森本敏軌
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	有吉正
8番	浪江郁雄	17番	服部博和
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 植松ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田貴美	代表監査委員	足立正人
副町長	堀口卓也	教育長	垣中均
総務課長	大下修	教育委員長	白杉直久
企画財政課長	吉田伸吾	商工観光課長	太田明
岩滝地域振興課長	小林哲也	農林課長	浪江学
野田川地域振興課長補佐	長島栄作	教育推進課長	土田清司
加悦地域振興課長	和田茂	教育次長	鈴木雅之
税務課長	日高勝典	下水道課長	小西忠一
住民環境課長	藤原清隆	水道課長	芋田政志
会計室長	金谷肇	保健課長	佐賀義之
建設課長	山崎信之	福祉課長	岡田康利

5. 議事日程

- 日程第 1 議案第 107号 与謝野町職員の給与に関する状況の一部改正について
(質疑～表決)
- 日程第 2 議案第 108号 保健センター・与謝野町立農村環境改善センター条例の部改正について
(質疑～表決)
- 日程第 3 議案第 109号 与謝野町障害者グループホーム・ケアホーム及び与謝野町障害者就労継続支援施設条例の制定について
(質疑～表決)
- 日程第 4 議案第 110号 峠辺地に係る総合整備計画の策定について
(質疑～表決)
- 日程第 5 議案第 111号 香河辺地に係る総合整備計画の策定について
(質疑～表決)
- 日程第 6 議案第 112号 温江上辺地に係る総合整備計画の変更について
(質疑～表決)
- 追加日程第 1 平成 19年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)の訂正について
- 日程第 7 議案第 113号 平成 19年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)
(質疑～表決)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) おはようございます。

始まる前に、本日も野田川地域振興課長の平野課長が病気療養のために欠席いたしておりますので、かわりまして長島課長補佐が出席しておりますことを報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第107号 与謝野町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案については、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

伊藤議員。

7 番(伊藤幸男) 済みません。おはようございます。

1点だけお伺いしときたいというふうに思っております。

さっきの給与にかかわる条例について私自身が、いわゆる地域への出張職員の給与が地域へ貢献する問題も指摘をしました。これはこういう田舎の場合は、地域経済に非常に大きな影響があるということを指摘しました。

その点で非常に地域経済がかつてない厳しい状況になっているということですので、私自身のこれは意見と言いますか、気持ちなんですけども、町職員の皆さんの給与が、本当に地域経済の中で大きな役割を果たしていくのかどうかというあたりの問題で、これは町長にお伺いしたいと思っております。深刻な商店だとか業者の方々がいるわけで、できることならそういう方々が町内で消費すると言いますか、いろんなものを買い物する際には町内の業者を最優先にするということが、非常に重要ではないかというふうに思っております。この点で職員にそういう指導や何か、日ごろから行っているのか。具体的に指導という形でするのはどうかと思っております。できるだけ協力をするような形で、合意を取りつけることが必要ではないかというふうに思っております。いかがでしょうか。

議長(糸井満雄) 太田町長。

町長(太田貴美) 特別な指導と言いますか、それはしておりませんが、厚生会の方でも地元の業者、厚生会のそうした中に入っておられる業者もございますし、それらはお互いに地元の業者を使う。また、町職員もですし、地元の方にとっても、それは一つのいろんな優遇措置もありますので、そうした形でのことはされておりますけれども、特別町内で買うようになって、そういう指導はいたしておりません。

議長(糸井満雄) 伊藤議員。

7 番(伊藤幸男) 以前も決算の中でも申し上げましたが、町の庁用備品やいろんなものを、町が買ったたり発注したりする場合に、地元業者を優先しようということはご答弁いただいたわけですが、やっぱり給与もできるだけ町内の、広い目で見れば循環型経済の一つの大きな貢献になるというふうに思っているわけで、少しでもそういうことが効果的に使われるようお願いしたいなとい

うふうに思っています。

以上です。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） それでは1、2点、お尋ねしたいと思います。

今年の人事院勧告を見ますと、8年ぶりに初任給あたりの俸給表が改善をされたというふうに思っておるわけですが、本庁の場合、扶養手当、あるいは本給、初任給あたりを含めて、大体何人の職員の方が改定の影響を受けることになりますか。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 勢簀議員さんのご質問でございます。

今回の人勤によります給与改定の対象と言いますか、それによりまして恩恵をこうむる職員でございますが、一般行政職でございますが1級の該当が17名、それから2級の該当が27名、3級では25名の職員が対象というふうになっております。一般行政職員は238名でございますので、約3割の職員が改定されるということでございます。

それから扶養手当でございますけれども、これは1人が2名、3名を扶養されてる方もおられますし、1名の方もおられますけれども、補正予算の後ろの資料の方から逆算しますと、延べ人数で151人ということでございます。それで2人、3人ダブっておられれば、これより少ない数なんですけれども、延べで151の方が改定をされるということでございます。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） 昨年の勧告で、いわゆる給与構造改革ということで、地域間給与の配分と言いますか、見直しが行われまして、民間賃金が100人規模のところから50人規模に現在はなっているというふうに思うんですが、この給与構造の改善ということ、私どもはそのところがよくわからないんですが、実際ことしも含めて去年、ことしで、そういう給与構造の改善という認識でよろしいんでしょうか。人事院勧告を見ますと、給与構造の改善ということが去年からうたわれておりますが、去年とことしを見てもそういう気があんまりせんのですけど、ここのところはどうか。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 給与構造の改善と言いますか、改定と言いますか、先ほど8年ぶりというお話もございましたけれども、この勧告につきましてもおっしゃいましたように、事業規模50人以上の従業員で、全国で1万200の民間の事業所、それからそこでお勤めになっておられる約43万人の方の個別の給与、それから会社のボーナスと言いますか、それを実態調査されまして出てきた官民格差を今回は是正するというものでございます。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） それと直接は数字としては出てないんですが、いわゆる非常勤職員の処遇につきまして、ことしの人事院勧告で若干文書的な記述がされておると思うんですが、そのところはどのようふうに受けとめていらっしゃるでしょうか。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 非常勤の職員さんにつきましては、考え方として20年4月から考えていきたい

というふうに思っております。最低賃金も10月に上がっておりますし、それも踏まえて検討していきたいというふうに思っております、さかのぼってというふうな考えは持っておりません。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） それではもう1点だけです。いわゆる勤務時間の短縮についても触れておるわけですが、現在、この与謝野町では5時30分までの勤務になってると思うんですが、よその町では5時か5時15分のところもまだ現在あるように思うんですけど、そのところはどのような格好になっておるのでしょうか。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 与謝野町では6月の定例会で国と合わせるということで、間の休憩時間を1時間取らせていただきまして5時30分にさせていただきました。

それで、ほかの自治体は従来どおり、45分にされておられるところもあるようですし、また1時間にしたのを45分に、元に戻してるというふうな自治体もあるようでございますけれども、国の動向を見つつ、国に与謝野町としては合わせていきたいというふうに思っておりますので、国も何か45分に変えるような動きも出るとようなんですので、それを見ながら合わせて、もし国が改正するのであれば、与謝野町も改正したいというふうに思っております。

1 1 番（勢簀 毅） 終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第107号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第107号 与謝野町職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第108号 保健センター・与謝野町立農村環境改善センター条例の一部改正についてを議題とします。

本案についても既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第108号を採決します。
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。
よって、議案第108号 保健センター・与謝野町立農村環境改善センター条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。
次に、日程第3 議案第109号 与謝野町障害者グループホーム・ケアホーム及び与謝野町障害者就労継続支援施設条例の制定についてを議題とします。
本案についても既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第109号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。
よって、議案第109号 与謝野町障害者グループホーム・ケアホーム及び与謝野町障害者就労継続支援施設条例の制定については、原案のとおり可決されました。
次に、日程第4 議案第110号 峠辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。
本案についても既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。
勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） それでは、ただいまの議案につきまして1点質問したいと思っております。
今回、米の貯蔵施設ということで整備がいただけるということで、1年間を通じまして一定の温度のもとで保管できるということが、非常に大きなメリットではないかなというふうに思うんですが、この施設の規模で30キロの袋にしまして、幾らここで保管できるということになりますか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。
農林課長（浪江 学） ただいまの勢籟議員さんのご質問にお答えさせていただきます。
30キロの袋数にいたしまして、2,100袋を貯蔵できる規模のものでございます。

議 長（糸井満雄） 勢籟議員。
1 1 番（勢籟 毅） せんだっての一般質問の中でも伊藤議員の質問に対しまして、町長から答弁がありました。大手スーパーに京のまめっこ米が、比較的有利な価格で販売できていると、こういう

お話がございましたが、豆っこ米の場合、10%ほど通常よりも減収になるということなり、この間も町長さんも町長のブログに書き込みがされておりましたが、この豆っこの価格から見て付加価値がついたと思える価格になろうとしますと、60キロ当たり幾らで販売したら、これは付加価値がついたということになるのか、課長、どう思われますか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 明確にお答えさせていただけることができませんけれども、それぞれ流通業者のルート、あるいは農協ルートいろいろとございますので、一概に今のお答えをさせていただくことができないということで、お許しをいただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） この計画書にも書いてありますように、いわゆる直接消費者に届けるということができる大きなメリットがあるわけですから、流通業者のことは別にしまして、できるだけ高くいくように指導をお願いをしたいというように思っております。

それで、あとこの管理主体というのはどこになるというふうに理解したらよろしいですか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えさせていただきます。

いわゆる米の低温貯蔵庫は既に造成を終わりました、現在は建築工事に着手をしようとしているところでございます。これにつきましては、一応3月末を目途に完成をするということございまして、来年度から活用していくということになるかと思っておりますけれども、現在建てようとしてます与謝の峠の米・大豆乾燥調整施設のすぐ横の造成地でございますけれども、その横には現在ファーマーズライスの精米所がございまして、それと連動する形で貯蔵をするということになってまいります。したがって、町が管理を委託をする先としましては、ファーマーズライスを考えております。

その横には、大豆・米乾燥調整施設があって、与謝の中山間の組合の方々を中心に管理していただいておりますので、そこと連携してファーマーズライスにお世話になるという形になるかと思っております。

議長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） 現在の大豆、米の乾燥調整施設もかなりほかのところからも入ってご利用いただいていると、こういうふうに思うんですが、大体大きな団体としては何団体ぐらいか、ここを現在利用されていることになってますか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） この貯蔵庫につきましては先ほど申し上げましたけれども、大体2,100袋を貯蔵するというところでございますが、その見込みを立てます際に、大体団体というふうに言われましたけれども年間の保管数量を152トンと見込んで、そのいわゆる低温で貯蔵する必要のある4月から8月、この5カ月間の米の量に置きかえますと、年間152トン×12分の5ということになりまして2,100袋という計算をしております。

この年間152トンを利用していただいております大体団体と言いますか関係者は、ファーマーズライスと、それから今後給食へのお米の貯蔵していくということですので、その給食利用と、あとは認定農家の方々にご使用いただくというようなことが、中心になってくるのではないかと

思っております。

1 1 番（勢籟 毅） 小豆と大豆についてはどうですか。

農林課長（浪江 学） 米と大豆につきましては、ほかの町からの要請もあるようでございますけれども、それにつきましては地元の中山間の組合さんを中心に、ご協議をいただいているというふうにご認識をしております。

1 1 番（勢籟 毅） 終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

廣野議員。

4 番（廣野安樹） 少し教えていただきたいんですが、企画財政課長、この辺地点数が142点と書いてありますが、この辺地は今度、与謝野町の本庁が岩滝に行った関係から、加悦の辺地の点数も大分変わってきたんじゃないかというように思うわけですが、今どの辺までが辺地として対象になるのか、この点をちょっと教えていただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

現在、与謝野町の辺地でございますけれども、加悦地域内に奥滝、峠、加悦奥、香河、温江上、それから山河、平林、7地域がございます。それから野田川地域に、岩屋西部、堂谷、川上、大宮、この4地域がございます。

合併によりまして本庁が岩滝になりました。そこで辺地が復活したというのが岩屋西部、それから山河、平林、ここが合併により再び辺地地域の要件に合致したということで、この3つの辺地が現在合併により、生き返ってきておるということでございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） この産業振興施設の中にいろいろと書いてあるわけですが、私はこの前、過日の11月14、15日と奥出雲の仁多米のそこへ農業委員会で視察に行ってまいったわけですが、ここでは牛を1,200頭飼うて、その牛糞を堆肥として仁多米という循環農業をやっておられたわけですが、今度、その会社の方の説明を受けておったときに、柴田農産の前にお亡くなりになりました社長さんが、この仁多米の販売ルートを説明をされ、いろいろとご尽力をされたというようなことをお聞きしておったわけですが、この与謝野町としましては、今現在、京の豆っこ米ということで、きばって循環農業のお米を製造しておられるわけですが、この豆っこ米は今どれくらい与謝野町でできておるのか、とれておるのか、この数量をちょっとお聞かせいただきたいんですが。

この前お聞きしておりますと、この柴田農産にお勤めになっておられた加山さんという方が、副町長もご存じだと思うんですが、イトーヨーカドーの方にアポが取れて、今年度で3,000袋のお米を出荷するというようなこともお聞きをしておるところでございます。

この整備計画を今見せていただいておりますと、これからこの京の豆っこ米を全国に販売していくという構想を立てることにおいては、ちょっと施設として小さいんじゃないかというようなことを思うわけですが、この点について今後どのようにお考えになっておるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 町内の業者のお名前、今、柴田農産というのは、安田農産の誤りであろうかと思っております。

現在、豆っこの生産につきましては、大体100戸の農家が、65町歩から70町歩ぐらいの面積でお世話になっているということであろうかと思っております。

それで今ご提案をさせていただいております辺地の総合整備計画で上げております事業は、2,700万円程度の事業費で、これは米の低温貯蔵庫を与謝の峠に建てさせていただく事業費ということでございます。

ここには先ほどご質問のように2,100袋程度の保管ができる規模になるわけですが、これがすべてこの規模だけで保管が可能かと言えば、町内からは豆っこもそうですが、一般米も生産されるわけございまして、これらの貯蔵につきましては、農家の作業場なり、それから農協さんの倉庫なり、それから流通業者さんの考えられた倉庫なり、こういった個人、民間の施設も合わせた保管体制ということに、全体的にはなっているかと思っておりますので、この議案に上げております保管庫だけで、すべてが保管できるというものではない、いろいろな形態の中で行われるということでございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 柴田農産と言うて、まことに申しわけありません。安田農産の誤りでございまして、失礼いたしました。

この奥出雲の視察をしておる中で、やはりこれからはここに書いておられますように、消費者に直接、おいしいお米がすぐに、その日のうちに出荷できるという体制が必要だということも、お聞きをしまいたところございまして、今言われましたように、まだまだほかの施設も一緒になってやらなければいけないというようなこともあろうかと思っておりますが、やはりこれから京の豆っこ米として、このブランドで全国にPRをしながら進めていくのが、これからの農業の施策には重要なことであろうと思っておりますし、仁多米につきましては30キロが2万円で販売されておると。今のこの地域の米の値段をお聞きしておりますと、30キロが1万円程度だというようなことで、倍の値段で売っておられると。やはりこれからの第1次産業である農業に対して、もう一度見直す必要があるんじゃないかというようなことを思って、帰ってまいりました。

今ご説明をいただきましたが、この辺地債は、いわゆる米、大豆の乾燥調整施設ということでございますが、今後はもっと大きな形で行政が力を入れていただき、奥出雲でも過疎債を利用して、80%が過疎債の交付税算入の事業を展開しておられたわけでございますが、この辺地債につきましても、私は80%ぐらいの交付税算入だと思うわけでございます。こうした有利な起債を充当して、これからの農業施策は必要になっていこうかというように思うわけでございますが、この19年度から23年度の5年間の計画でございますが、今後もう少し大きな施設を考えていただいて、整備計画を立てていただく必要であるのではないかと申し上げて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(糸井満雄) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第110号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(糸井満雄) 起立全員であります。

よって、議案第110号 峠辺地に係る総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第111号 香河辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案についても既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

有吉議員。

16番(有吉 正) 質問いたします。

この香河辺地、5年間の計画が出ておるわけなんですけど、非常にいいことだなど。今、廣野議員がおっしゃったように、有利な起債で辺地を整備をしていくと。先ほども説明がありましたが、岩屋に西部辺地がございまして、今、町道岩屋川線がその整備計画に入っております。これは先ほどの説明にありましたように、合併で本庁が変わったことによって復活したわけですが、あと地元のお願いとして大門線、あるいは宮下農道等々が、この辺地計画の中に入れていただきたいと、こういうふうなこともお願いしてまいったわけでございます。

この香河も辺地計画で、農道整備等々が入っております。この点につきまして、今後の見通し等が立ちましたらちょっとお教えいただきたいと、このように思います。

議長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) 現在、岩屋整備辺地につきましては、既に辺地総合整備計画の議決をいただきまして町道岩屋川線、この事業の推進をしておりますところでございます。

有吉議員さんの方からも水路ですとか、道路ですとか、そういったものについてのご要望も聞かせていただいております。それらにつきましては一定担当課と調整を図って、まずはいただきたいというふうに思っております。当面、今のところは、町道岩屋川線の完成に全力を傾けるといふ方針で臨んでいるというところでございます。

議長(糸井満雄) 有吉議員。

16番(有吉 正) 岩屋川線もあと3年ばかりの予定を聞いております、今の予定では。そういったこともあわせて、ぜひあとを組んでいただきたいということをお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長(糸井満雄) 井田議員。

9番(井田義之) 今の有吉議員と同じ農道の件なんですけれども、いわゆる辺地地域が加悦で7つある、野田川で5カ所ある。そういう中で農道整備について、地元からいろいろと要望がいっぱい出ておると思います。

そんな中で、今はいろいろと水・緑、いろいろな中山間地域の部分もありますし、そういうので農道の整備をされたり、それから水・緑の保全で、地元で農道の舗装をされたり、いろいろとされとるわけですね。辺地債でやるのと、そういういろんな事業を使うのと、その辺のところはどちらが有利なのか。また、どういう区分けをしてこれは地元でやりなさい、これは辺地債で町でやりましょうというあたりの区分けがどういうようになっておるのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 農道の舗装事業につきましては、旧町のときからを含めて町に対してご要望のあります路線、これらがまだまだ残っておりますので、それらを中心に順次計画をして、実施していきたいという考え方で現在進めておりまして、辺地地域にないところも含めて、これらも辺地債が充当できませんけれども、府の補助金等を受けながら、残る地元負担を今言われましたような農地・水・環境保全向上対策で地元負担を、その事業でお世話になるというような形でできますので、そういう形で行ったり、あるいは辺地の地域は辺地債が受けられる形になります。

それから中山間の交付金事業を受けておられます地域については、自力でコンクリート舗装をされたりしておられる地域もございますが、それだけではほうばるほどの路線がございますので、地元と町との協議によりまして、この路線については自力でやるけれども、この路線については京都府の補助事業をまず活用して、残る部分を辺地債でというような方法もあり、いろんな方法を辺地、中山間交付金、農地・水・環境保全向上対策、それから京都府の補助金、これらを活用して一番地元にとって有利な、また、町にとっても有利な方法を探りながら、現在、年次的に進めているというような状況でございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） そういういろんな事業の有利な点をとってということはわかりますけども、いわゆる地元で農地・水の保全事業とかいうんでしたら、地元で皆やられるわけですね。それでその調整ですね、その地元の方々、辺地債でやってもらえる農道が一番ありがたいわけですね。ところが地元で手間をして、これが当然今後の方向性になってくると思うんですけども、そういう中で財政的にいい方法にということになるけど、町にとってはどちらがいいのか。

地元でやってくださいというあたりで、地元の方は当然理解をされているだろうと思うんですけども、今ここに出ております、いわゆる日晩寺の農道は辺地債でできるんだと。ところが私のところなら大宮の農道は自分たちでやらんならんとというようなことがあるときに、その辺の理解がしっかりと。よそがこういうことをやっておられるということを知らなければ、それでいいんですけども、やっておられるとわかったときに、そうだったらうちも辺地債でお願いしたいと。ということは、農道の舗装というのは結構出とるわけですね。そういう調整は、しっかりとできておるのかどうか。財政的にどっちが理由なんかということと、それから地元への調整というのはしっかりと、それぞれの地元に対して。与謝野町としてこういう状態だけでも、あんたところはこうです、あんたところはこうですという調整が、説明ができてるのかどうか、再度、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 一応調整につきましては、地元の方からご要望をいただいた農道の舗装計画を見

させていただいて、それを先ほど申し上げましたようないろいろな事業の組み合わせで、それぞれ有利な方法をご紹介しながらご相談にに応じています。残念ながら、すべてが実現しているわけではございませんが、それらは今後の課題として今後とも相談に乗りながら、そういう方法を探っていきたいと、このように考えております。

9 番（井田義之） 財政的には。

農林課長（浪江 学） 財政的にも町にも限りがございますので、また京都府の補助金を得るにしても京都府の予算枠というのもございますし、それから地元の中山間の交付金にしても、農地・水・環境保全向上対策事業の交付金にしましても、これらも限界のある中でございますので、その農道舗装を希望される量によって、それらをどう組み合わせっていくかということになるのではないかとこのように思っております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 辺地地区というのは、条件が悪いから辺地地区ということですので、その辺地地区に対してできるだけ平等になるように、課長の方をお願いをしまして質問を終わらせていただきます。

議 長（糸井満雄） ほかに。
森本議員。

1 4 番（森本敏軌） それでは、香河辺地の計画について何点かお尋ねいたしたいというふうに思います。

19年度から23年度までの香河峠の辺地計画が今出されているわけですがけれども、総事業費が5億4,200万円の事業になるわけですが延長が1,300メートル、これは大体年次的に、何年にはどここのところ辺をやるのかということがわかればですし、最終23年にどこら辺までの整備がされるのか、まず初めにお尋ねしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 森本議員のご質問にお答えします。

今回出しております辺地計画については、19年からの23年の5年間に対して5億4,000万円という計画を持っております。ただ、明石香河線の全体計画については、辺地区域以外も含めて全体計画を持っておりますので、そういった意味から言いますと今年度、19年は、既に一定程度工事を終わっております。20年につきましては、峠部分を基本的には国の補助金との絡みがあるんですが、2億円程度で峠部分を切ると。それから最終的には、峠部分の区間の舗装もかけていくという考え方でありまして、後は明石の辺地区域までの区間について、23年度までに整備するということがありますが、その後につきましても、全体計画としては辺地区域以外も残っているとこのように言うか、延伸する計画を持つということになっておりますので、全体計画では、もう少し大きくなるということになるんだろうというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） 今平成23年で、辺地区間と言われましたけれども、この辺地区間というのは、どこら辺までの部分を言われるのか、再度お尋ねします。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 辺地計画図の図面が入っていると思うんですが、基本的には明石側につきまして

は、明石の方から向かしまして最終的な民家がある上のあたりまでが、辺地になるんだろうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） それから、先ほどの区間外の部分についても計画があるというふうに思うんですが、改めてお尋ねするんですが、この辺地区域以外の明石の部分についても、当初の計画どおりバイパスまでつなげていくということについて、町長もそういう考えだということも以前お聞きしたんですが、その点について変わらないか。また、法線等についても、計画的にはもうそのまま今のところいくということに変わらないのか、お尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 現在のところ、その計画は持っているわけですから、地元の協力、あるいは国・府の財政状況、あるいは町の財政状況等をにらみながらということになるんでしょうけども、計画としては持つと。こういった年数がかかるのかどうかというのは、今後、進捗ぐあいを見ながらということになるんだろうと思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） それでは、これは企画財政課長になるんですかね、2 3年までは辺地区域内での計画ということになるようなんですが、その後、明石の部分に入りまして辺地を外れた場合、この辺地計画はどのようになるのか。また、以前はこの辺地債というのは延長の事業だということで、恐らく辺地債もつくだろうというふうな、たしかご答弁だったというふうに思うんですけれども、その辺のことにについて改めてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

現在やっております明石香河線の一体の計画であると。それから辺地に通ずる道路だという位置づけをするならば、辺地債に乗せることは可能だろうと。岩屋川線でも、辺地の地域の入ってませんね。しかし辺地に通ずる道路だという位置づけで、辺地債の対象にはさせていただいておりますので、可能だろうというふうには思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） わかりました。

今順次、香河峠も整備を進めていただいております、あの峠が今は通行どめになっておりますけれども、早く開通できますようお願いを申し上げまして質問を終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第111号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(糸井満雄) 起立全員であります。

よって、議案第111号 香河辺地に係る総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第112号 温江上辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案についても既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

今田議員。

13番(今田博文) それでは、温江辺地の整備計画についてお尋ねをしたいというふうに思います。

この中にも書かれておりますように、今回の整備は温江、加悦、明石、香河簡易水道を統合するということの事業と、それから下水道の処理施設ということが中心の計画であるわけですが、この水道を統合するというのは、どういうことになるんですか。温江、香河、明石ですか、いわゆる桑飼地域の水道を統合するとあるんですが、現実にはどういうふうになるんでしょうか。

議長(糸井満雄) 芋田水道課長。

水道課長(芋田政志) 水道整備計画にも載せておりますように、温江、明石、香河、加悦、それを統合するというので、温江の浄水場をなくす。それから明石も揚水場と言うか浄水整備をなくすということで、今あります浄水整備や配水池がありますが、配水池は利用するというので、浄水場の施設を統合して1カ所で管理をできるようにということにすることです。

議長(糸井満雄) 今田議員。

13番(今田博文) そうすると、この資料をいただいとるわけですが、この地図でいきますとウイルの前のあたりだと思んですが、簡易水道統合新設浄水場、この図面の中に記してあります予定があるんですが、いわゆるそうしますと全部そこに水を寄せてきて、そこで浄水をして再度配水をする、こういう形になるんですか。

議長(糸井満雄) 芋田水道課長。

水道課長(芋田政志) 昨年から取水の試掘調査ということでさせていただいております。今おっしゃったように水を集めてというのはその周辺、地図的にはウイルの前であるんですが、ウイルからおのえさんの葬儀場の間のところに浄水場を設けて、取水につきましては井戸で取水をするということになります。

議長(糸井満雄) 今田議員。

13番(今田博文) ちょっと理解できなんですが、処理施設、浄水場を一方でなくすという話、課長の答弁がありましたね。なくされて、ここに浄水場をつくりたいと、こういうことなんですね。そのなくすんと、新しくつくるとの関係というのはどうなるんでしょうか。

議長(糸井満雄) 芋田水道。

水道課長(芋田政志) その新しくつくります浄水場で、その周辺の井戸を本掘しまして、そこから井戸水を揚げてきて、新しくつくります浄水場で処理をしまして、それから各今あります明石なら明石の浄水場に配水池がありますので、水をつかったやつをそこまで送って、そこから今現在、配水をさせていただくとるエリアに配水するということです。

今統合するということは、平成28年度に上水道に切りかえるということで、その作業として統合事業で今あります多くの浄水場を少なくして、管理しやすいようにするという進めてる事業ですし、先ほど議員が質問されたものは先ほど申しましたように、そこに集めて新しい水をつくって、今使えます配水池は、配水池のところからお配りするということになりまして、温江につきましては、新たに配水池をつくりまして配水をするということになります。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） そうしますと、新たに今この地図上に示されておるところから水をくみ上げて浄水すると、一つはそうなんです。そこからその地域の配水池に送ると、浄水した水を。そして、そこから各家庭に配水すると、これが一つの方法。

もう一つは、その地域にある浄水場、これはもうなくすと、全部なくしていくということになるんですか。すると明石、温江の方々は、この野田川の周辺からくみ上げた水を配水をして、飲料していただくと、こういう理解でよろしいんですか。

議長（糸井満雄） 芋田水道課長。

水道課長（芋田政志） 先ほど今田議員がおっしゃったように、そういう形で浄水場の整備をするということになります。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） 28年に水道が統合されるということは、もう既に決まっておるわけですが、そうするといわゆる桑飼エリアは、ここに浄水場がもう一つできるということになりますね。そうすると、あといろんな地域に簡易水道の浄水場があるわけですが、平成28年に水道が統合すると。この時期には、浄水場というのは与謝野町でどれくらい施設として残るんでしょうか。

28年に簡易水道と浄水場が統合すると、こういう話がありますね。みんな自分のお金で賄いなさいと、国はよう面倒見ませんと。簡単に言うたらこういう話なんです。そうすると桑飼地域は、今ここに浄水場が一つできます、桑飼エリアを賄うと。あと加悦地域、与謝地域、あるいは野田川もあります。岩滝は1本になってますけども、浄水場というのは与謝野町全体で、どれだけの数を考えておられますか。

議長（糸井満雄） 芋田水道課長。

水道課長（芋田政志） そんな多くはありませんが、統合するのは、例えば峠と山河、奥滝につきましては、統合のしようがありませんので、そのまま置いて上水道に移行するという形になって、今までどおりでありまして、今のところはそこをつくるということで、あとにつきましては今までどおりになる予定です。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） この辺地計画では、水道事業と下水道、いわゆる農集排の関係でかなり計画があるわけですが、この農集排の進捗状況というのは、現在どの程度進んでおりますか。

議長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） ただいまのご質問でございますが、温江地区の農業集落排水事業につきましては本年度、19年度に事業採択をいただきましてスタートしております。

そこで現在、一応、管路の基本設計と実施設計をしておる段階でございます。まず最初に、それを終えた後、管路の布設等に入ってまいりたいと。今年度は一応そういう形で考えておりま

す。それから、これは19年から平成24年度までということで、6年計画で行いますが、一応、来年度に処理場の用地買収等を行いたいというふうな思いであります。そして21年度ぐらいに処理場の建設をして、あと供用開始も引き続き、ほかの管路の布設もしていきたいと思いますが、大きなものとしては、21年度に処理場の建設をしたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） 辺地債は有利な起債であるわけですが、今回かなりの予定額ということになるんですが、今までの辺地債の額と今回予定されております辺地債の額、トータルで発行額というのはどれぐらいになるのか。そして今回の返済計画というのは、どういうことになっておりますか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 今回、5年間で幾ら辺地債を発行するかということにつきましては、一覧表がございます。辺地総合整備計画年度別内訳表という資料を、議案第110号資料で配付をさせていただいております。

その中で年度別に事業費がありまして、その財源内訳を書かせていただいておりますが、その一般財源欄の額に辺地債を100%発行するというところでございます。ちょっとトータルを入れておりませんが、この一般財源の額に100%充当、10万円未満切り捨ててでございますが、それに辺地債を発行させていただくという計画でございます。

それから、これは一般会計での事業でございますが簡易水道、それから農業集落排水施設整備、これにつきましては100%辺地債というわけにはまいりません。対象は一般財源の額の50%がこの施設を整備する起債の本債で、50%が辺地債と、こういう充当になるということでございます。幾ら発行するかということにつきましては、ちょっとそろばんを入れてませんが、かなりの額にはなるということでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） かなりの額になるということですが、今回の返済と言いますか、償還の関係では、どういうことになるのでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 辺地債につきましては、10年償還でございます。2年据え置き8年ということでございますので、借入れ年度から10年間でそれぞれ返済を済ませていくと、こういうことでございます。

13番（今田博文） 終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第112号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(糸井満雄) 起立全員であります。

よって、議案第112号 温江上辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。休憩時間は30分とります。11時10分まで休憩をいたします。

この休憩の間に議会運営委員会が招集されておりますので、委員の方は委員会室にご集合ください。45分から議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室の方をお願いをしたいと思います。

それでは休憩いたします。

(休憩 午前10時36分)

(再開 午前11時10分)

議長(糸井満雄) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7に入る前に、皆さん方にお諮りしたい事項がございます。

12月4日、町長から提出されました平成19年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)について、訂正したいとの申し出があります。

平成19年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)の訂正についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(糸井満雄) ご異議なしと認めます。

平成19年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)の訂正についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

(休憩 午前11時10分)

(再開 午前11時13分)

議長(糸井満雄) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程第1 平成19年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)の訂正についてを議題とします。

町長から、平成19年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)の訂正理由の説明を求めます。
太田町長。

町長(太田貴美) 12月4日に提出いたしました議案第113号、平成19年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)につきまして、10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費、小学校管理運営事業の17節、公有財産購入費に計上しております加悦小学校駐車場横用地購入費185万4,000円を不備のため皆減とし、13款、予備費を185万4,000円増額とする訂正を行いたく、不手際をおわびするとともに、許可をいただきますようお願い申し上げます。

議長(糸井満雄) お諮りします。

ただいま議題となっております平成19年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)の訂正につい

てを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(糸井満雄) 異議なしと認めます。

したがって、平成19年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)の訂正については、許可することに決定しました。

それでは、次に日程第7 議案第113号 平成19年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案についても既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

廣野議員。

4 番(廣野安樹) それでは人件費、並びに少し教えていただきたいことがありますので、お尋ねをしたいと思います。

34ページ、衛生費の職員の人件費が1,825万9,000円と非常に大きな補正がされておるわけですが、これはどのような形で職員さんの異動があったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長(糸井満雄) 大下総務課長。

総務課長(大下 修) 廣野議員さんの質問にお答えをいたします。

この人件費の補正につきましては、当初から修正を加えておりませんので、19年度当初からの職員の異動、それから退職、採用等を、今回一度に行うというものでございます。

それで、いろんなところでそういうケース、増額になったり減額になったりしておるケースはあるんですけども、第1は、職員の異動と言いますか、人員配置が当初にわからないと言いますか、大体12月の今の時点で来年の4月以降の予算を組むわけですから、担当ではそういう部分がわかりませんので、一応仮配置みたいな格好で、予算上は配置をしていくということでございます。

保健衛生総務費でございますが、17名をみておりまして、当初では14名をみておりました。それで3名増員となったことによります補正額が増ということでございます。これにつきましては、総数が減っておりますので、どこかの費目で減額となっておりますというふうなことでございます。これが総勢がふえたということではございません。

議長(糸井満雄) 廣野議員。

4 番(廣野安樹) その関係から総務費が3,535万円減額になつとるんは、そういうことで理解させていただいたらいいんでしょうか。

それでは14ページ、国庫支出金で、障害者自立支援給付金があるわけですが、5,551万5,000円と多額の金額が減額になっておるわけですが、この点につきましてお尋ねをしておきたいと思っております。

議長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。

ご存じのとおり障害者自立支援法が平成18年度に施行をされました。直ちに4月から実施されるもの、それから10月から新しいサービス体系に移行されるもの、そういったような年度

の途中でも制度改正が行われるというようなことがございました。

そういった関係から、この予算要求をするに当たりましては、一定の見込みを立てながら積算をもって予算要求をし、新年度予算に計上したものでございますけれども、その10月に新体系に移行されるその後すぐ、11月10日が平成19年度当初予算の締め切り時期ということでございました。

そういった中で、新しくサービス体系に移行されるのも、その新制度の方が、その事業所にとって有利かどうかというようなことも判断しながら、5年間のうちに、その新しいサービス体系に移行すればいいというようなこともございまして、そういった中で、新しいサービスに移行されるであろうというように思いから積算をもって予算計上したわけですが、その段階で、正直に言いまして見込みが甘過ぎたと、過大見積もりをしておったということでございます。

一つの例といたしましては、例えば養護学校の卒業生につきましても、新しいサービスを受けられるであろうというように見込みで、そういった方々も予算の中に見積もっておりましたし、また、サービス体系が移行されるに当たっては、報酬単価が施設入所については減らされるというようなことの見込みまで立てずに予算計上をしておったというようなことがございまして、まことに申しわけなく、この5,500万円、それから府の負担金につきましても2,700万円ということで、事業費ベースでは1億1,000万円の多額の減額を、今回、お願いをするというようになったわけでございます。

したがいまして、その当時に見込みを立てるに当たりまして、余りにも過大見積もりをしておった。そういったものが、この結果としてあらわれたんだということでございまして、その点、深くおわびを申し上げたいというように思っております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） その障害者自立支援給付金のことで、いわゆる府の補助金も2,275万8,000円と減額をされて、大きな減額になっておるのですが、この支援事業は障害者にとりましては大変大きな出来事であろうと。してもらえるもんだと思っておったんが、こうやってできないと。いわゆる結局、予算が下りてくるからできるんだらうということで、町の方は進めておられたわけですが、受ける側の障害者の人にしてみれば、大変大きな衝撃だったというように思うわけですが、その点についてはどのようにお考えになっておるのか、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

サービスを利用される方につきましては新たに1割負担、それから給食費、それから食費に居住費、そういったものも新たに負担がかかるという面からは、非常に大きな負担になったということがございます。

ただ、そういった中でありましても、今までのサービスを今後も受けていくという上においては、利用者負担がふえましたけれども、町が1億1,000万円を減額することによって、サービスを切っていったということにはなりませんので、その点をご理解いただきたいと思います。あくまでも町が負担すべき金額を、過大に見積もっておったということでございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは質問を変えて、19ページの有線テレビの管理費でございますが、これが636万円減額になっておるわけでございますが、これは職員人件費ということになっておりますので、今までの体制がどのようになったのか。636万円というと、1人の方がやめられたのか。この点をお聞かせいただきたいと思ひます。

議長（糸井満雄） 和田地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） 廣野議員さんのご質問にお答えいたしたいと思ひます。

有線テレビの管理費につきまして、職員人件費が636万1,000円の減額ということで補正を上げさせていただいております。

これにつきましては、この当初予算を編成します際には職員2名、これは男性でございます。それからもう1人、女性1名、主にアナウンサー、利用料管理を担当しております。3名で計上をいたしておりましたけれども、その後、4月の人事異動によりまして、女性1名が配置転換になったということで、現在は2名の体制で有線テレビを管理をさせていただいているということで、1名分の人件費が減になったということでございます。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 女性の方が配置転換で違う職場に行かれたということでございますが、体制として男の人ばかり2人、あとは女性が今まで恐らくテレビなんかで説明をされたり、いろんなことで頑張っておられたと思うわけでございますが、そうした体制の中での女性の1人の不足はどうもないのか。3人のうち2人、そしてまた1人の女性がおられないということに対しては、職場に対して非常に手数になったということをおもうわけでございますが、この点につきましては、女性が1人減でいけるのか。

また今後は、結局入れていかなければいけないのか、これはこれからCATVを、今、加悦でお世話になつておるわけでございますが、野田川、岩滝地域においても、この前の一般質問の中でも、どのような形で取り組まれるのか、今検討中だということをお町長の方からお考えをいただいたわけでございますが、やはり均衡ある発展ということになりますと、私はやっぱりCATV、多くの方のこういった議会での状況もつぶさに加悦の人は見ておられるわけでございますし、野田川地区、岩滝地区におきましてはインターネットと言いながらも、映像をその場で見るのが、なかなかできないというようなことも聞いております。できたらCATVのように、やはり町民にPRができるようなこうした体制を、今後はとっていただきたいというように思っておるわけでございます。

そうした中で、やはり女性1人というのは非常に大きな痛手であろうというようにおもうわけでございますが、この点について課長はどのようにお考えになっているのか、お聞きをしておきたいと思ひます。

議長（糸井満雄） 和田地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） 議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

人員の減の関係ですけども、男性2名は現在もスタッフとしております。それと先ほど言い忘れましたけども臨時の職員の方が1名、これは男性ですけども、臨時でお世話になっておりますので、一応取材の方は3名体制ということで行っております。

アナウンサーは女性が1人減って大丈夫なのかということですけども、有線テレビも加悦地域

振興課で管理運営をさせていただいております。加悦地域振興課には、有線テレビ担当以外に行政係、住民係、事業係、それぞれ職員が現在6名おります。この6名で順番に交代しながらアナウンス業務を務めたり、利用料の収納なり納付書の発送等、地域振興課全体でフォローをやっておりますので、1名これまでの体制とは変わりましたが、現時点の体制で今のところはいけるということは思っておりますが、これがエリアが拡大ということになると、また一考せんならん部分が出てくるのかなとは思っております。

4 番（廣野安樹） 終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

小林議員。

5 番（小林庸夫） 太田商工観光課長さんにちょっとお尋ねします。

42ページの道の駅の管理運営事業につきまして、ガードパイプ設置工事費、こういったことの工事ですか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

道の駅管理運営事業に今回補正をかけさせていただきました工事請負費のご質問でございますが、ご承知のとおり道の駅の反対側に、全体的に使っていただきます道の駅機能を充実する公衆用トイレがございます。

公衆用トイレのちょうど入り口付近に、合併浄化槽が設置されている状況になっておりまして、その前に、当然、合併浄化槽にかかるふたがあるわけでございますが、そのふたに大型トラックが、かなり頻繁に停車するというところでございまして、この状況を見ております段階では、このふたが割れますと、急に確保できないというようなこともございまして、あわせまして、この駐車場の一定環境を整える、駐車場の状況をきちっとするという意味も含めまして、合併浄化槽のエリアには車を入れないという形でガードパイプを設置し、環境を整えるという工事でございますので、ご了解いただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 道の駅も早くから、もう十何年になると思いますけれども、非常に道の駅という形で道路の利用率も高いかと思っておりますけれども、その道の駅の前でありますとか、アスファルトが非常に劣化しておるようでございまして、大きな穴も開いたところもございまして。

それからトイレにつきましても、せんだってもちょうど入らせてもらったんですが、ちょっと仕切りの板とか、そういったのが非常に見苦しい形になってますし、トイレの横には、また放置自動車も1台あるようでございまして、一番観光客が利用していただく場所として、果たしてこんなことでいいのかなという思いが、どこが管理責任を持ってやっとなるのかなと思ったりしとるんですけども、本当にまた寄ってみたいなというリピーター的な気持ちの方がふえるような形も非常に大切かと思っております。

館内の中は、それぞれいろいろと物品販売で努力もしていただいとるようでございまして、そういう周辺の整理と言いますか、そういったことの計画があるのか、ないのか。ちょっとそういうアスファルトがかなり傷んでおるなというのが目につくということと、公衆トイレというのは美しいトイレが、使っていただく方にも気持ちよく使っていただくという、また寄ってみたいな

という気持ちを持っていただくことが、この与謝野町の観光に。観光についてもいろいろと一般質問でもございましたけれども、そういった豪華なことでもなく、きちっと美しく保持できることが大切かと思っておりますので、今後の行政側の計画なり、そういったようなことをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えをしたいと思います。

加悦道の駅につきましては、設立から13期の決算を先般迎えまして、株主総会も開催されました。

そういった中で、管理運営の部分につきましては、今、小林議員のご指摘でございますが、会社自体も含めまして、また私ども行政も含めて円滑な運営管理をしていくためには、とりわけ環境整備につきましては十分な配慮をしないと、今ご指摘のとおり玄関口であるというようなこと。また、町からも一定の支援をしながら、総合インフォメーションセンターという位置づけをしておりますので、やはり環境を整えることは必要だという認識に会社も行政も立っております。

そういった中で、施設が古くなったということで元に戻そうという形をとりますと、かなりの時間がかかりますし、経費もかかるということで頭の痛いところでございます。

そういった中で、行政としましても指定管理者制度という形の中では、細かい修繕については会社の方をお願いするというような形。それから大修繕については町の方でやっていくということです。草刈りとかトイレの清掃とか、そういう管理運営にウエートの高いものについては会社に、大きな修繕については町ということにしておりますが、そういった区分けだけで、そこを整理するという部分では言い切れない部分もございまして、ふだんからの会社との調整の中で、できることからやっぴいこう。金のかからない部分から整理をしていこうということを確認しておりますが、実際に結論から申し上げますと、じゃあ中長期的に、短期も含めて修繕計画というのは現在立てておりませんので、今後の運営も含めて、そういったものを整理していく必要があるかなというふうには認識をしておりますけれども、その部分の内容については、もう少し詰めていきたいというふう考えております。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5番（小林庸夫） いわゆる放置自動車につきましても、あそこを管理しておられるタンゴフロントエアですか、そういった方々からの連絡もあると思っておりますけれども、ああいったガラスの割れたような車がいつまでも、ナンバーも外してあるようなのが放置してあるという形につきましては、皆さんもあちこち出かけられて、道の駅もお立ち寄りになる方も多いと思っておりますけれども、みんななども美しく、きちっとされておりますだけに、与謝野町という本当に大江山があり、非常に環境という面では与謝野町という町からは、そういうイメージがわくわけなんです、その町のイメージが何かもひとつ汚いままであるという形のことにつきましては、非常に行政側が思っていることと実際とが乖離しとるという形になりますだけに、計画も今具体的なことはないとおっしゃいましたけれども、ぜひ厳しい中でしょうけれども、一つ具体的な方策を何カ年計画か立てていただきたいと思っております。

ちょっと企画財政課長にお尋ねするんですが、このたびこういう丹後天橋立大江山という国定公園に指定されたわけでございますけれども、その指定されたことにつきましてのいわゆる国なり

府からの補助金とか、助成金とか、そういったものはあるのかなのか、ちょっとお尋ねいたします。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 国定公園に指定されたことで、自然公園法にかかわります補助制度がありますので、遊歩道と言いますか、登山道の整備だとか休憩所、あるいはトイレの整備については、一定交付金で補助金が出るような制度はあります。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） その大江山のエリアがどこまでなのか、上の方でとまってしまうのか、下までおりてくるのか、その辺はわかりませんが、ぜひ有効に活用していただきまして、この機会にひとつのいやしの場所に非常に僕はいいと思っておりますが、そういった形でひとつ整備をしていただけたらと思っております。

あわせて、今ちょっとお話は違いますが、野田川駅の整備をしていただいておりますけれども、できたら野田川駅のトイレも非常に汚れたような感じが、そのまんまのようでございますので、ひとつこれも検討課題につけ加えていただきたいと思いますので、質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

上山議員。

3 番（上山光正） まず、38ページの安心・安全な米販売支援事業ですね。この補助金の内容につきまして、まずお尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

安心・安全な米販売支援事業に30万円を補正計上させていただいております。これにつきましては同額を補助金で、30万円歳入をさせていただいております

これにつきましては町内の会社、あるいは生産組合、あるいは生産部会さん、三つの会社もしくは団体を対象に、1個当たり10万円を交付し、三つで30万円ということでございます。

内容的には、お米のDNA検査を行う経費、あるいはパンフレット等の作成、あるいは米袋の作成などに活用をされまして、上限が10万円ということでございますので、それぞれに10万円ずつ交付をさせていただくというものでございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） DNA鑑定等、また米袋、こういったものを三つの団体の方にお世話になつてということなんです。

ちょっと関連して、先ほど議案第110号の辺地地域の主産業ですね、これの農業、ここには従事者の高齢化対策、こういったものが実際には、どういう方法でとらえておられるのか。

こうして補助制度を利用して、本当に食の安全がいろいろと社会問題になっております折に、安心、そして安全な食の供給をしていくということで、皆さんにお世話になっておるわけですが、この110号に対しまして、先ほど申し上げました自然環境型の農業、有機農業で豆っこ米ということで事業をされとるわけですが、実際にここには、「需要に応じた米の商品化を図ることが可能になった」というように明記してあるわけですが、きょうまではそうした商品化としてで

はなく、各消費者が単独で食して、いい米の品質だったと判断されたのか、この辺のところは、
どういふところが商品化を図ることが可能になったのか、お尋ねしておきたいと思ひます。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 当町では旧加悦町当時から、自然循環型農業に取り組まれ、それを新町、与謝野町として継続をさせていただいております中で、いわゆる京の豆っこ米というブランドを打ち出し、それがだんだんと消費者、あるいは流通業界に浸透をしてきているというふうに思っております。そういう意味で、お米の商品化を図っていくということが可能になったというふうに表示させていただいているだろうというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 私は多分品質も、土壌が違ったり場所によって違うと思うんですが、同じような同品質のこうした豆っこ米、これを与謝野町のブランドに仕上げるために、こういうような書き方が可能になったというようになっているのかなと思ったんですが、実際には品質は、やはり場所等によって違うんですか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） やはりそれは生産する補助、それから生産される生産者の技術等々によって、いわゆる袋ごとに品質なり、おいしさなり、それは多少変わってくるというふうには思ひます。

しかし一定の栽培暦を生産農家にお示しをして、統一する部分は統一して、それ以上の分については自己努力が入ってきますけれども、一定統一することによってブランド米という位置づけをしておりますので、そういった部分では肥料の使い方ですとか、農薬ですとか、そういったものに制限をかけておりますので、そういった部分での共通認識のもとに生産されたお米だということでございますし、それから、おいしさについても生産農家一つずつそれは違ひますけれども、一般米と比べれば、やはり数値としておいしい数値が平均をとれば出てくるということは、共通して言えるのではないかとこのように思ひます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） そうしたおいしいお米というのは、寒暖の激しいところがいいというのも聞くんですが、せいぜいこの与謝野町のブランド米として、今後さらに消費者に愛されるような、そういう商品につくり上げていただきたいと思ひますので、よろしゅうお願いしたいと思ひます。

それから、60ページの幼稚園の管理運営費の備品購入費なんですが、この備品購入につきまして、まずお尋ねしておきたいというふうには思ひます。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

この備品購入費、庁用器具ということで25万円計上をしております。

この内訳としまして、岩滝幼稚園のオイルタンク、それから救護用のベットが20万円でございます。それから、三河内幼稚園のストーブの更新ということで、計25万円でございます。

特にこのオイルタンクということで、岩滝幼稚園の方が今まで児童の入り口の方にポリ容器を置いてたというような事実が判明しまして、これはぜひとも安心・安全の面でもオイルタンクを設置して、危険のないような暖房をしていきたいということで、今回補正で上げさせていただいております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 今まで私は岩滝に在住しておきながら、特に岩滝幼稚園のことは知っておかなければならないところが、そうした冬季の暖房のための給油タンクですね、こういうのが設置できてなくて、そして多分、ポリ容器で運用されていたんじゃないかと思うんですが、こういった関係は旧町におきましては、既にあの建物は相当老朽化しておりまして、それで建てていく方向でのお考えがあったようなんですが、合併ということにもなって、なかなかそこまで手が回らないというのが、実態でないかなと思うんですが。

そこで耐震調査等の関係も、もちろんあるわけですが、その中で今後、いろいろな補修、修理等をしていかならんと思うんですが、さきには雨漏りの件もお世話になっとなるようなんですが、どれくらい補修、修繕等をする箇所があるのか、想定できるところがありましたら、お知らせ願えればありがたいなと思うんですが、よろしくをお願いします。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今、議員さんからありましたように、遊戯場の屋根の部分が雨漏りをする、1カ所でございます。それから保育室の部分についても、廊下の部分に雨漏りがするというので、相当の額の修繕が必要ではないかなというふうに聞いております。現在、教育総務課の方で、予算算定の方をしております。

それから、そのほかということでプールが今事実上、40～50センチぐらいしか水がためれないというような状況で、プール遊びがこの夏には余りできないというような状況もございます。それからプールに関しても体を事前に洗うんですが、そういうシャワー設備もないというような状況でございます。そういうことで、これも多額の事業費がかかるのではないかなというふうに思っております。

もう1点、細かいことなんですが、遊具が非常に少ない。保育ルームに関して他の幼稚園、それから保育所に比べて遊具が少ないというようなことも聞いておりますので、この補充も必要ではないかなというふうに思っております。

それからもう1点ですが、先ほどもありましたように職員室の方に救護用のベットを今回補正を要求しております。そのベットも今ない状態で、机の上にふとんを引いて、臨時に熱を出されたお子さんを見るというような状況にもなっておりますので、こういった部分についてもいろんな点で、今後多額の予算が必要ではないかなというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ただいまお聞きしておりますと、この岩滝幼稚園というのは、機能的にも運営的にも非常に不備な点が多いということで、ぜひともこれは早い時期に解消していただきたいなと思うんですが。

そこで教育長にお尋ねするんですが、この統合等にかかわる教育関係の施設ですね、こういったものの岩滝幼稚園、これをどういようにされるのか。建てかえ計画も含めて、試案がありましたら、お尋ねしておきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

先ほど推進課長の方から、岩滝幼稚園の実情につきましては答弁させてもらったとおりでございます。私ども合併に伴う事務調整をやらせていただきましたときに、当時の教育長さんの方から、はっきりとではないわけですが、先ほど議員さんがおっしゃっておられました建てかえの話もあるんだという話は伺っておりました。そのために余り手が入れられてなかったんじゃないかと、そのようには思っただけですけど、しかしながらすぐできることではありませんので、先ほど課長が答弁しましたような状態で、こちらは対処していきたいと思っております。

さて、お尋ねの件でございますけれど、学校の再配置ですね、適正規模、適正配置とともに、当然、幼稚園のことも、これは検討しなければならない課題だと思っております。

しかしながら幼稚園につきましては、これは幼児保育との密接な関係がございますので、町長部局の方の幼児保育にかかわる検討をされるときに、一緒に検討するのが一番適切ではないかと、そのように考えておるわけでございます。

いずれにしても、子供の教育にかかわることでございますので、いずれ立ち上げられます（仮称）学校の適正規模・適正配置の検討委員会ですね、それらの中で論議をしてもらう話になるのではないかと、そのように考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議 長（糸井満雄） 質疑中ですけども、ちょうど12時になりましたので、ここでいったん休憩に入りたいと思います。

3 番（上山光正） もう簡単なんで、2、3分で済むことなんで。

議 長（糸井満雄） それなら続けてください。

3 番（上山光正） 今、教育長からもお伺いしました。もう皆さんも救護用のベットがわりに机を使っているとか、遊具が不足しているというようなことが多々このように見られておりますので、この辺はぜひとも町長にも温かいご支援をいただきまして、手厚い支援を行っていただきますように、財政措置をよろしくお願いいたしまして終わります。

議 長（糸井満雄） それでは、ここで昼食休憩に入りたいと思います。

1時30分から再開いたしますので、ご参集願いたいと思います。

それでは昼食休憩に入ります。

（休憩 午後0時00分）

（再開 午後1時30分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、議案第113号の質疑を続けていきたいと思っております。

勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それでは補正予算にかかわりまして、2、3質問をさせていただきます。

まず、1点目は28ページ、社会福祉協議会の活動助成につきまして、福祉課長にお尋ねをしたいと思っております。追加支援ということで、今回この額を計上されとるわけですが、大体これで年度末まで、これは人件費の支援ということを聞いたような気がするんですが、年度末までこれでいけると、こういう見通しなんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

社会福祉協議会の補助金500万円の追加補正をお願いいたしております。

これにつきましてはご存じのとおり、社会福祉協議会の方でいろんな福祉関係の事業を取り組んでいただいておりますが、そこで収入を得るといような事業体系になっておりません。したがって、現在9名の職員を抱えておられます。ことしの6月に1名退職をされておりますし、それから、ことしの3月末で1名退職をされております。その後、不補充ということで対応をお願いしておるわけでございますけれども、そういった社協の事業の中で、特に外から収入を得ていくといようなことではございませんので、したがって、その分につきまして人件費の補助を今回500万円、追加補正をお願いするものでございます。

それで、当初予算では2,345万1,000円お認めをいただいております。その中には300万円は地域福祉推進のためにということでございますが、あとは主に人件費の補助ということでございます。ただ、そういった中にありまして、その金額では人件費が賄えないといようなことから、社協さんの方から追加要望がございました。その金額に基づきまして、500万円を補助をさせていただくということで、今回補正をお願いしておるものでございます。

ただ、社協さんが要望しておられる金額すべてが500万円ということではございませんので、あとの不足額については社協さんの例えば会費でありますとか、寄附金でありますとか、そのほかの関係で、対応をお願いしたいということで現在はあります。

したがって、果たしてこれですべてが賄えるかということになりますと、あとは社協さんの方でいろいろご苦勞をお願いして、賄っていただける分がどうなるのかということですが、まだ疑問視されるのではないかとこのように思っております。

議 長（糸井満雄） 勢籟議員。

- 1 1 番（勢籟 毅） 今、課長からお答えをいただきまして、現在ではその収益事業を社協がやっても、それは支障がないわけですね。実際には、全く収益部門には現在は出ていないと、こういう認識でよろしいでしょうか。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

収益事業といたしましては、介護保険の訪問介護、そういったことも実施をされております。そういったことで全くゼロということではございませんが、社協さんの意向といたしましては、今後、介護予防等、そういったことにも取り組んでいきたいというのが、今のお考えのようでございます。

議 長（糸井満雄） 勢籟議員。

- 1 1 番（勢籟 毅） それでは、次に38ページ、農林課長にお尋ねをいたします。

先ほど上山議員からご質問がありました。この安心・安全な米販売支援事業ということで、30万円ということなんですが、まず、今年度の与謝野町と言いますか、丹後米の食味のランクづけは、どういう結果になっておるのでしょうか。

いつもコンクールがありまして出して、丹後は特Aとかそういう表示になって、現に役場の職員さんの中からも農業をやっている方が応募をされて、非常に毎年高位に入賞されとるという認識してはいるんですが、ことしはそのところはどうなっていますか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。

丹後のまちでつくっております丹後米改良協会の取り組みの事業として、丹後で選抜されたお米をコンクールに出して行うということにつきましては、現在、丹後でどのお米を出すかということについて、丹後の中で選抜しているところございまして、これから出てくるかというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 勢籟議員。

- 1 1 番（勢籟 毅） この30万円にDNAの鑑定のことの説明があったわけですが、これを生産者側でやるという。いろんな状況を見ておりますと、消費者の側ではDNA鑑定をやりますと、100%コシヒカリが全く入ってないと、こういう結果がいろいろと報じられておるわけですが、生産者側でこのDNA鑑定をやる理由というのは、どういうことになっておりますか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 近年は食品の表示の問題がいろいろと取りざたされております中で、お米のDNA検査を生産者側が、民間の検査機関等に委託をいたしまして、確かにこのお米については、その種子のDNAの検査するとコシヒカリ100%であると、そういう確認をまず得るということによって、コシヒカリ100%の表示かできるということにつながるので、それをしたいということでございます。

議長（糸井満雄） 勢籟議員。

- 1 1 番（勢籟 毅） それでは、そのことはよくわかりました。

それでは、今、農薬の問題が非常に厳しくなっております、今のDNAもですけれども、農薬自体の残留農薬の問題が非常に厳しく問われるということなんですが、現在、新潟県では既にコシヒカリという品種は、コシヒカリBLという品種に全部変わっておりますね。そのところは、いわゆるコシヒカリがイモチ病に弱いということで、いわゆる農薬の散布量を少なくするというので、15年かけてコシヒカリBLという品種が開発をされて、新潟のコシヒカリの95%は、このBLというのにならなっております。こういうふうに聞いているわけですが、このことについて京都府なんかの指導は、どういうふうになっておりますか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 私は今、勢籟議員がおっしゃいましたことにつきましては、新聞ですとか、テレビとかで拝見した記憶はありますが、この当地方においてそういう相談と言いますか、情報と言いますか、そういうことについては、まだ今のところ耳に入ってきていない状況でございます。

議長（糸井満雄） 勢籟議員。

- 1 1 番（勢籟 毅） 一つは、そういう病気に対して、やはり農薬を振ってそれをとめるということがあるわけですが、やはり品種からそれに強いものを選抜をしているということで、既にそういうところが出ているということなんで、これについては今後の一つの課題として、研究をしていただく必要があるのではないかなというふうに思っております。

それから、ことしから農水省は戦後農政の大転換ということで、いわゆる品目横断の関係の取り組みがされておりました。そういうことで、この下側にあります京の稲作担い手緊急支援ということに、ここに引っかかってくるわけですが、これは生産組合の要望で、こういう格好で補正予算を組んでいただいて非常にありがたいと思うんですが、この品目横断的経営安定対策ですね、

これへの加入をすることが、これの条件になるというふうに私は認識しておるんですが、現在、本町では農家の数にして、これへの加入をしている農家というのは幾つぐらいありますか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 品目横断的経営安定対策は19年度から国の肝入りで始まった制度ですけれども、かっちりとした数字を今頭に置いておりませんが、

1 1 番（勢簀 毅） 大体でよろしい。

農林課長（浪江 学） 十数人の認定農家であったかというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） それでは、今、課長がおっしゃいました十数人はこれに加入していると。加入していない方が大半なわけですね。これに入っていない農家については、農水省はことし救済と言いますか、そういう意味で新型交付金での対応という説明をしているんですが、そのところは怎么样了か。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 現在いろいろと農業新聞等を見ておられますが、目まぐるしく昨年の参議院選挙以来の米のあり方、米政策、あるいは生産調整、これらについての国の考え方というのが変遷している状況にあります。かちつとした制度が固まった状況には、まだ今のところなんじゃないかというふうに今思っておりますけれども、考え方としては農業法人なり、それから認定農業者しか、この品目横断的経営安定対策に加入できなかったのを、もう少し小規模農家にも道を開いていく方向にあるということは認識しておりますけれども、今のところまだ具体的に下りてきている状況にはございませんので、それ以上ちょっと申し上げることはできません。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） それはよくわかりました。

特に今度の農政改革の中で、機械等に対する取り組みも国の方も変わってきたわけですが、この612万7,000円ですね、これは聞いているんかもわからないわけですが、4社ということで、機械の内容はどういうものがありますか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 補正予算として612万7,000円の補助金を計上させていただいております。また、この同額を京都府より補助金として歳入を計上させていただいております。

機械購入をされますのは、法人2社及び地元の組合2社の計4社でございます。事業の内容は、トラクター、乾燥機、コンバイン、こういったものの購入経費に対して、3分の1の補助を受けられるというものでございます。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） けさほど課長は豆っこ米のことで、いろいろと申し上げておったわけですが、ぜひこの豆っこ米を一つのブランドとして十分立ち上がりますように、それには今のあそこの生産設備が、既に大体耐用年数に近くなっているということも含めながら、ぜひこのことが先に広がっていくようにひとつ頑張ってくださいなというふうに思います。

それから、私が先ほど申しましたコシヒカリBLにつきましては、これはもうぜひ研究をいただいて、農薬というものを減らしていくという立場でひとつお願いをしておきたいと思っております。

ます。

終わります。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） それではお伺いしたいと思います。

32ページの民生費の需用費で、放課後児童健全育成事業で岩屋の教員住宅を使用して育成事業が行われるということで、予算が4万8,000円上がっておるわけでございます。

これを見せていただいております、これは結構なことだと思うんですけども、一つ腑に落ちないところがあるのでお伺いしたいと思うんですけども、いわゆる耐震の問題ですね。学校だとか保育所、幼稚園だとかというのは、どんどん耐震が進んでおりますし、事あるたびに耐震の問題が、ここは耐震があるから云々というようなことで、耐震の問題が出てくるわけでございますけれども、この岩屋の教員住宅というのは大変古い住宅だと私は思っておりますけれども、昔、大勢、私らの担任の先生がおられたときの、そのままじゃないかなと思っておりますけれども、学校におる間は耐震のちゃんとした学校で勉強を受けとるわけですけども、放課後児童がここへ来ますと、全く耐震なんていうのは、ほど遠い施設であるだろうというふうに思われます。

前も旧加悦町役場のときに耐震のことを申し上げたんですけども、明確な答弁はいただけないんですけども、いわゆる耐震の定義ですね。都合のいいときは耐震の云々という話が出ますけども、ちょっと都合が悪ければ、耐震がそれはしてないから危ないとか何とかというようなことが、多々あつてるように私は思うんですけども、いわゆる耐震に対する定義を教えてくださいと、まず1点お願いいたします。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えしたいというふうに思います。

耐震の定義という質問が、もう一つ理解しきれない答弁になるかもわかりませんが、現在与謝野町では合併以来、いろんな計画を持つわけですが、建設課の方といたしましても与謝野町の耐震改修の促進計画をつくるということで、現在、その計画づくりに入ったとことということになります。

そこでは学校についてはそれぞれ耐震診断をされて、耐震補強の改修工事を順次進められておるといふことがあるんですが、教育全体で言いますと、やっぱり耐震診断というのは民家、それから公共施設も含めて進んでないのが多いということでもありますから、現在、各課にお願いをしまして、各課の所管する施設、建物、建築物について建築年度、あるいは面積とかいろんな情報、データをとりながら、どういう公共施設があるか、あるいは民家についても調べていくわけですけども、そういった調べをしまして、後は診断事業にどう進めるか。

診断を進めた住宅について、また建築物について、改修をどう進めていくかという総合的な計画を策定するために今準備しているところであります、いわゆる公共施設、町営住宅も含める公共施設の建築物については、今後調べていく、あるいは診断をしていく、あるいは改修をしていくという計画を立てていきたいというところであります。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） 物理的にこの与謝野町の耐震が行われていないいわゆる公共施設というのを、一

夜のうちに全部耐震の補強工事をしていくということは不可能であります。しかしながら、それは十分わかるわけでございますけれども、いわゆるちょっと我々が問題と言いますか、提起しても耐震ができてないんでねと言うて、はねられるケースも多々あったわけでございますね。

しかしながら、今申し上げましたように岩屋の教員住宅で、子供たちが放課後のひとときを過ごすというようなことは、全くこれ耐震ができてないところで、そういう子供を預かるということ、どういうふうにご考慮されているのかなと思って。余りにも耐震、耐震、耐震とヒステリックに叫びながら、片や全くそういうことに対して無頓着な状態が行われている。この辺のところをやはり一つの与謝野町としての定義づけというのが、私は要るんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それにつきまして総務課長か、副町長か、どちらかご答弁をお願いしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 統一した考えというものは持ち合わせておらんのですが、耐震構造につきましては、最近特に広く叫ばれるようになりまして、学校でもそうなんですけれども、昭和56年以降の建物は、56年よりこちら側の建物については、建築基準法の改正により大丈夫だろうということなんですけれども、56年以前の建物で引き続き使用してある建物について、耐震診断が必要ではないかなというふうに考えております。

それで、特に町の普通財産であって使用目的を変更して、例えば公共施設、多くの方が集まる施設、京都府の福祉のまちづくり条例に抵触するような施設については耐震診断をし、改修をしなければならぬというふうに考えておりますけれども、以前から引き続き使用している物件につきましては、耐震診断の必要はあるとは思いますが、今、議員さんがおっしゃいましたように、順次していくというふうなことにならざるを得ないのかなというふうに考えておまして、今、建設課の方で、その物件の洗い出しを取りまとめていただいておりますという状況でございます。

順次、公民館も含めて、していかなければならないのかなというふうに思っておりますけれども、一見もう古い建物で、それはもう確実に耐震構造に改修をしなければならぬというふうなものまで、耐震診断をする必要があるかどうか、その辺については、ちょっと検討中でございますけれども、公共施設については診断をしていく方向で進めていきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） ちょっと私は今まだ、課長に丁寧にご答弁していただいたんですけども、ちょっとわかりづらいんですけども、例えば今、目的を変更して、今までこういうふうに使ってきたと。ところが、その目的と違うようなことに使用する場合には耐震診断をやっていくと。

それだったら今ここの岩屋の教員住宅を、いわゆる放課後児童の健全育成、これは学童保育ですか、簡単に言うたら、そうですね。学童保育に使う場合には、目的が変わってくるわけですね。そしたらこれは耐震診断をきちっとして、あかんという結果が出るとるんですか、ちょっと答弁をお願いします。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） これは都市計画の関係があるとも思うんですけども、旧岩滝の場合は確認申請

が、用途変更して使う場合に必ず必要でございました。私はここの場所が必要だったかどうかというのは、ちょっとよくわからないんですけども、今のところそういう違法性もなく、引き続き使用されておられますので、今後その部分については、そういう診断をしていく必要があるのではないかと回答を申し上げたところでございます。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） 大体わかりましたんですけども、そうであれば今後、いわゆる先ほどから申し上げておりますように、こんなもんは即できないわけなんで、そういうふうに臨機応変に使っていただかんと、施設もないし、財政的にも厳しいということは重々わかっておるんですけども、片やこちらの刀では、耐震ができてないとか何とか言うて、切るときは思い切り切られると。一方こちらの刀では、今、課長が答弁されたような状態であると。その辺のところを我々は、それならどうすればいいんだということに、一種のジレンマを覚えておったわけなんで、質問をあえてさせていただいておるわけでございますけれども、その辺のところをある程度整理をしていただきまして、建設課長が申されたような計画ができるまでの間の暫定ではございますけれども、ひとつのそういう指針を示していただきまして、我々も行政に対していろいろとそういう施設のお手伝いをするような場合でも、十分それができるようなひとつ指針を示していただきたいというふうに思いますので、いわゆる耐震と施設活用の整合性ですね、その辺がスカッとわかるようなひとつ指針をお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、質問を変えます。36ページの衛生費でございますけれども、衛生プラントの管理運営事業でございますけれども、この中でこれは管理運営事業の一環だと思っておりますけれども、この間、町長が、いい肥料ができておるだけけれども、中にいろんな異物が入っておって云々というようなお話がありました。それは後で修正をされて、大変いいものだということはわかつるわけなんでございますけれども、いわゆるこれがどのぐらいいいもんかと、そしてどれぐらいの価格で売られとるんか、私は知っておりますけれども、ちょっと課長の方からこの肥料につきまして、課長のご見解をまずお聞かせ願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、服部議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、肥料につきましては、15キログラム入りでペレット状になっておりまして、1袋50円ということで販売をさせていただいております。それから18年度に大口の需要家に対応できるように、500キログラム入りの袋でも販売ができるようになっております。それにつきましても、15キロで50円ということで販売をさせていただいております。

それから肥料の中身の関係ですけれども、きのうも町長の方から説明をいたしましたように、一応、肥料取締法に基づきまして農林水産大臣の登録を得た、安心できる肥料でございます。私が聞いております範囲では、田んぼにはあんまりやり過ぎますと、窒素の多い関係で稲が倒れたりすることもありますけれども、野菜には非常にいいということで聞いております。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） 今、課長の方から説明していただきまして、野菜には大変いいという自信を持ってお勧めをしておられる製品があるようでございます。最近は家庭菜園というような問題で、お

年寄りだとか、また若い人も自分とこで野菜づくりをして、自分とこでつくった野菜だということ、安心だということで、重宝がられとるといようなことを聞かせていただいております。

当然これらの肥料のいいのが出て、そういう方の需要があるということがわかっておるのなら、もっと積極的にPRをして、販売をしていかれたらどうかなというふうに思うわけでございます。

そのときに今15キロが50円だという、ただみたいな値段であるわけでございますけれども、その辺のところはもう少し価格も上げて使われたらどうかなというふうに考えとるわけでございます。

この与謝野町には特産品、これは商工観光の所管でございますけれども、特産品をPRするようなことを盛んにしておられて、これは食品が主なんで、これを一緒に入れるということはどうかなというふうに思うんですけれども、やはり町がつくっておる肥料でございますので、その場所に一緒に掲載をしながらこれもPRして、与謝野町の特産品として売っていくということも一考する必要があるのでは、なかろうかなというふうに思うんですけれども、商工観光課長、その辺のところのPR、この肥料に対するPRなんか、そういうようなことでできものか、できないものか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えしたいと思います、ただいまご提案的なご質問をいただいたわけですが、基本的に私どもの方が、町が優良産品として認定しております一つの基準と言いますのは、地元でとれたものを主に地元で加工して一つの商品にして、それを町が認定していくということでございます。

今ご提案がありました肥料につきましても、広義の解釈をすれば、そういうふうに入れられるのではないかなと今思ったわけでございますが、単純な答弁ではまことに申しわけございませんので、スタンスとしては一考できるかなというふうに思いますが、もう少し内部でも調整をしながら、思いとしては、一考させていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） ぜひ一考していただきましてPRに努めていただいて、地元でとれたものを地元で加工しておりますので、ひとつそういうことでよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

質問を変えます。30ページの民生費でございますけれども、障害者福祉施設整備事業で297万8,000円、これは説明ではパン工房のいわゆるキュービクル等、電気系統の費用だということをお聞かせいただいとるわけでございますけれども、これは当初予算が160万円の予算だったんじゃないだろうかとというふうに思うんですけれども、これが補正で297万8,000円という約倍の補正が出てくるということでございます。これ当初予算、160万円の予算で間違いのないのか、まずそこのところを課長、お願いします。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

このパン工房の改修につきましては、当初予算では160万円をお認めいただきました。当然、福祉課の方として、160万円でいけるということでの予算計上であったわけでございます。

ただ、そのときに説明をしておけばよかったんでございますけれども、ここでパンづくりをするということに当たりましては、当然、窯が必要になってまいります。そういったときに、その窯をガスにするのか、あるいは電気にするのか、そういったことが当然、この事業費の中には含まれてくるわけでございますけれども、その当時は、まだどちらにするか決めておりませんでした。したがって、その部分につきましては補正予算をお願いをしていこうという考えでございましたけれども、そういった説明ができてなかったということで、まことに申しわけなく思っております。

それで、今回の改修費につきましては、現在、ケーキ工房ということでケーキを焼かれております。それにも相当の電力が必要だということでございますし、加えて、ここでパンも焼くということでございますので、そういったことで電力不足が生じてくるということでございます、その電気設備等の増設等につきましては、追加をお願いするものでございます。

また、このパン窯から水が出てくるということで、それを処理する排水設備でございますとか、また、モルタル合成樹脂の塗装した床に変更させていただくということで、当初予算を上回る追加補正ということで、まことに申しわけなく思っておりますけれども、ここでパンをつくらうという方々については、もう現在そういったパンづくりの研修なんかにもかかわっておられるようでございますので、ぜひお認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） 電気かガスか、その辺のところは十分吟味されて電気ということで、電気であれば、当然キュービクルが要るとかというような問題が発生しておるんだろうというふうに思いますので、最初にやはりこういうことはきちっと説明をしておっていただくならば、ここでまた質問をするようなことはなかったのではなからうかなというふうに思うわけでございます。今後はその辺のところを十分気をつけていただきまして、我々の頭の中に入れておいていただきたいというふうに思っております。

しかしながら、こういうやり方というのは、やはり一つの邪道でございます、当初予算の倍の補正が出るというようなことは、これはそんなことはないわけですが、いわゆる入札をする場合に、当初予算を少なくみて、後からまた補正で予算をつけたげるから、それが入りなさいよというようないびつな入札ができる可能性があるわけですね、入札する場合であれば、だからやはり本来の正当な予算が出てきて、それを正当な競争によって獲得された方が、正当な工事をすると。それで若干不足するんであれば補正で対応するということが、これが正統だろうというふうに思いますので、今後そういうことを重々気をつけていただかんことには、昨今の新聞では、こういう不正が出てくるのが当たり前、ことしの漢字では、この間も町長がおっしゃったような漢字が、まかり通るということになっておりますので、その辺のところを重々気をつけていただきますことを切にお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。以上です。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

今ある予算でとりあえず入札を行って、その上でここが追加が必要だということで、どんどん

予算を膨らませて事業を行っていくということにつきましては、そういうやり方はとっておりません。

したがって、今回このパン工房の改修、あるいは工事ではございませんけれども、民生費の児童福祉費の中に保育所整備事業354万5,000円を追加予算をお願いしております。これにつきましても保育所の耐震診断を4保育所実施をする予定で予算計上させていただきましたが、その金額では4保育所が実施できないということでございますので、まず補正予算をお願いして、予算を確保した後に、その入札に入っていくということをしております。

したがって、このパン工房につきましても、今回の補正を認めていただいた後、入札に入っていくということで考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） それはわかっておるんですけども、ちょっと悪知恵の働く者であれば、最初に予算を、例えばA社、B社、C社で入札させると。一番低い価格でとりあえず入れとくと、損するかもわからんけど入れとくと。そのかわり後からまた補正つけたらわやと、それでペイしなさいと、このぐらいのことは考えられるわけですね。だから、そういうようなことにまで発展する恐れもなきにしもあらずだから、できるだけそういうことはきちっと透明で、ガラス張りにしてやっていただきたいと。

それで今回のこのパンに関する問題は、今課長がおっしゃったことで十分理解できますんですけども、そういういわゆる色眼鏡で見られないような、クリーンなひとつ進め方をお願いをしたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） それでは一般会計の補正につきまして、何点が質問をさせていただきたいというぐあいに思っております。

まず最初に、28ページの先ほど勢籟議員の方からも質問がございました社会福祉協議会の追加支援の500万円について、お尋ねをしたいというぐあいに思っております。

まず最初に1つお尋ねしますが、町の方から委託事業として、社会福祉協議会にどのような業務を委託しているか。まず、その点についてお伺ひしたいというぐあいに思っております。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

今すべてを覚えてはおりませんが、大きなものとしたしましては給食サービス、それからふれあいサロン、これは高齢者のデイサービスでございます。そのほかにももろもろの委託事業を、お願いをいたしております。ちょっと今すぐに出てきませんが、大きなものとしたしましては、給食サービスが特に大きいということでございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 先ほど質問に対しまして課長は、500万円の追加支援はおおむね人件費と、こういうような答弁をいただきましたんですけども、これは社協さんの19年度の「社協よさの」というパンフレットなんですけれども、19年度の予算の主な内容としまして、町からの受託金として先ほど言われました配食サービスと学童保育、これと生きがいサロン、この三つが大

きな町の受託金として収入で上がっております。

先ほど言われましたように、この500万円の追加支援が人件費というだけではちょっとわかりにくい、私はこう思っております、一体どの事業に対して、どういう不足があって追加支援するのか、その点を詳しく言っていたかないと、人件費という雑駁な答えではちょっと納得いきませんので、その点についてお伺いしたい。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えいたします。

職員人件費といえますのは、正職員の人件費でございます。それで委託事業等によりまして、臨時職員を雇用しておられます。これにつきましては、その委託事業の中で、そういった臨時職員の賃金等はお支払いをされております。

そういった中で、今回、社協の方から要望が出てまいりましたのは、先ほども申し上げましたが、現在は9名の正職員ということでございまして、それに3,368万5,000円職員人件費がかかる、これはすべて正職員だけでございます。そのうち町の人件費補助として既にお認めいただいておりますのが2,045万1,000円ということでございます。それから給食、あるいは学童保育、そういった委託事業の中から正職員の人件費に回せる部分といたしまして503万1,000円、委託事業の中に含まれておるということでございます。それから皆様のご理解によりまして、会費のうちから人件費に充当されてるのが168万5,000円ということでございます。したがって、650万円ほどの財源が不足をするということでの要望が出てまいったわけでございますけれども、そのうち500万円を追加で補助をさせていただくということで、今回、追加予算をお願いしておるものでございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 先ほど言いましたように社協さんからの、これは向こうで勝手に予算配分をされて、そういう費用項目で並べられているとは思いますが、配食サービスにしましても給食の材料費だとか、人数がちょっと多くなったとか、例えば生きがいサロンでも、今非常に活発に各公民館で、各地区が生きがいサロンをやっておられます。当然それについても予算要求があったんかなと、こういうぐあいに事業に対してあったんかなと私は思いまして質問させていただいたわけなんですけれども、それは当然、人件費も絡むことですから、雑駁には人件費という形になるんだろうと思うんですけれども。

そこで、もう一つ突っ込んでお伺いしたいんですけれども、先ほど社協の大きな委託事業の中で配食サービスと、こういうぐあいにおっしゃられました。配食サービスの現状を、お聞かせいただきたいなというように思います。例えば、これは旧3町のときでも各3町が、配食サービスをやられていたと思うんです。それについて配食を受けられる資格条件が新町になって、これは社会福祉協議会が決められるんだろうというように思うんですけれども、その辺も含めて、資格条件も含めて、現在の状況をお伺いをしたいというぐあいに思っております。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

配食サービスにつきましては、町の方で一定の資格要件をつくっております、それに基づいて町が配食数を決定をさせていただくということでございます。

したがいまして、例えば入院をされておりました、家庭に帰られて療養が必要であると。そういった中で食事ができないというような場合にケアマネジャー、あるいは私とこの地域包括支援センターの職員等々の意見をともに、その要望が週5食でありましたら、5食を認めさせていただくというようなことに対応しております。それを社協の方に連絡を入れまして、そういったことから配食サービスを社協の方でお世話になるということをごさいますして、その個人の方の認定と言いますか食数、それらは福祉課の方で決めさせていただいております。

それについて先ほども申しましたように、ケアマネジャー等の意見を伺う中で、この方は食事をつくるのができないというようなご意見を参考にして、決めさせていただいておりますという状況でございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） もう少し、ちょっと具体的に詳しくお伺いしたいんですけども、ケアマネジャーが、これだったら配食サービスの資格要件に当たると、こういうぐあいにご判断されたら、そうなるんだろうと思うんですけども、一つ具体的にお伺いしたいんですけども、これはあくまでも例えば介護を受けてる方ということが、認定条件の一つにどうしてもなるのか。例えば独居老人の方とかいろいろあると思うんですね、ケースが。そういう方は、全然資格要件に入らないのか。ちょっと具体的なことを触れてあれなんですけれども、その点についてお答えいただけますか。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

介護認定を受けておられる方が、ほとんどにはなってくるわけでございますけれども、一応対象者といたしましては、ひとり暮らし、あるいは高齢世帯という方で、その高齢者の方にこういった配食サービスを実施をするという位置づけでございます。したがいまして、必ずしも要介護認定を受けていなければ、対象にならないということではございません。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） わかりました。

あくまでも資格要件に基づいて資格を与えると、こういうことだろうというぐあいに思っております。

それで、もう一つお聞きしたいのは、旧3町の場合は補助金額にしてもいろいろ違っていたと思うんですけども、現在、1食当たりどれぐらいの補助をされて、全体としてはどれぐらいのお弁当を配っておられるのか。また、その件数についても現状と言いますか、実態を少しお伺いしたいなというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

まず、委託料でございますけれども、町から社協に委託料としてお支払いしておりますのは、1食当たり675円ということでございます。それから利用者が300円ということでございますので、975円ということでございます。

確かに議員さんがおっしゃいましたように、旧3町の中では特に旧野田川が一番高く、委託料が1,100円と利用者負担が200円の1,300円であったというように記憶しております

が、それをこの合併した後も社協の方に配食サービスをお願いする中で、いろいろとこの価格等につきましても協議をいたしまして、1食当たり975円ということで協議が整ったものがございます。

それから現在、大体月に1,000食ですから、年間を通しますと1万2,000食前後ではないかというように思っております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 現状をお聞かせいただきまして、私もこれぐらいの数字になるとはちょっと思いませんでして、大変たくさんの方が、このサービスを受けておられると。それはいいことであるなというぐあいに思いますけれども、また負担の方も非常に大変でないかなというような気がしております。これはもちろん配食もされて、安否確認でありますとか、いろんなことの作業もつきまわっているというぐあいに思いますけれども、これに携わっている方は大変ご苦労になっているというぐあいに思っております。

それと、先ほどちょっと触れましたけども、この生きがいサロン、私も何回か加悦地区ですので行かしていただきましたけども、大変熱心にやっておられまして、これもどんどんどんどん規模が大きくなってきて、人数もどんどんどんどんふえてくるような状況になっておりまして、これに対してももう少し、何と言いますか、助けになるような財政的な支援と言うか、その辺も社協の方で十分考えておられると思いますけども、行政の方も実態を十分掌握されまして、できることならば、いろんな形で支援をお願いしたいと、こういうぐあいに思っております。

質問を変えまして、次に64ページの若者センターの管理運営費についてお伺いしたいなというように思っております。

これは旧加悦町のときに建てられた建物でありますけども、私はその当時は、まだ議員ではなかったんでちょっとよくわからないんですけど、これはどういう目的で、この若者センターというのが建てられたのか。まず、その点についてお伺いしたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

私も建てられた当時は、ちょっと担当部局ではなかったんですが、若者定住ということを目的として、当時でいうと国土交通省ですか、その国庫補助事業で建てられたということで、若者たちがそこで集い、いろんな交流をするということで、若者センターが建てられたということを聞いております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 今お聞きしましたら、若者定住が目的で建てられたということでございますけども、今現在、現状はどうなっているのか。その点の認識について、お伺いしたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 以前、ほかの議員さんからもご質問があったと思うんですが、今の状況からしますと、今、若者と言うんですか、高校生が主なんですけど、バンドの練習を不定期なんですけどされたり、それから子供たちの空手の指導ということで、これも不定期でされております。それからアトリエというのがございますが、そこについては主に体育用具の倉庫と言うんですか、資

材置場というような現状になっております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

- 1 5 番（谷口忠弘） このセンターの管理運営事業につきましては、当初予算が132万円であります。うち清掃費が105万円と、光熱費が10万円ほどというようなことですが、利用者が利用して清掃されて帰っていただくのは、ごく常識だと思うんですね。そのほか僕が見ておりましたら結構、大江山の登山マラソンでありますとか、いろんな行事の荷物がかなり倉庫がわりとして使っておるような状況でありまして、実際、毎月定期的に掃除をされて、100万円ほどのお金が使われているんだろうというふうに思うんですけども、いささか利用度に比べて、支出というのが問題ではないかと。問題ではないかなというのはちょっとあれですけども、利用の割合に維持費が使われてるなど、こういうぐあいに判断せざるを得んのですけども、その辺のご見解を、ちょっと伺いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 清掃関係では、あそこの若者センターはトイレが当然ございます。トイレについては屋外からも使えるようなトイレということで、あの芝生の広場の利用された方のトイレということで、その清掃費用も含んでおります。

それから、ここの予算の中に、大江山運動公園の方のテニスコート側にトイレもございます。そのテニスコートにあるトイレについても、この予算で執行をしておるというような状況でございまして、若者センターだけとらえますと、ちょっと額が高いかなと思うんですが、その二つのトイレもその中に含んで、清掃していただいているというようなことでございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

- 1 5 番（谷口忠弘） この清掃業務につきましては、どこかに委託をされて、毎月清掃業務をされてると思うんですけども、どこに委託をされているのか、わかればお願いしたいと思うんですけど。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） この清掃業務については、近くにおいでます方に依頼をしております。その方については、体育館の鍵の開け閉めとか、そういう部分についても依頼をしておりますし、近くですぐに対応できる方ということで、その方をお願いをしております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

- 1 5 番（谷口忠弘） わかりました。

私はシルバー人材センターかなと、その辺かなというぐあいに判断をしとったんですけども、以前、旧加悦町のときに、これは定かではないかもわかりませんが、人材の登録をして、特に仕事がない、特にまだ年金ももらえないというような状況で、50代の方や60代の前半の方やと思うんですけども、例えば役場に登録しておって草刈りの業務があったら、そこからお願いして草刈りの業務をしていただくとか、そういうシステムが多分あったのではないかなとちょっと記憶しとるんですけども、そういう制度でもできれば復活をしてあげて、私のところにも何人か仕事がないいなというようなことで、相談を受けた人も何人かあるんですけど、それは定期的な仕事にはならないので、あてにはならないということになるかもわかりませんが、そういった形で先ほど言いましたように、本当に困っているのは今50代で、まだまだ体が元気なだけで、再就職の道もないとかというようなことでよく言われますので、その辺の人材登録みたいな形で、

役場の業務というか、そういう清掃業務でも、草刈りでもいいんですけども、そういう形でやっていただければ非常にありがたいなというぐあいにちょっと思いましたんで。近くの方がされてるんだったら、それはそれで結構であります。そういうこともぜひ、ちょっとまた考えていただいたらありがたいなと、このように思っております。

それともう一つは、この若者センターにつきましては、以前、「安心・どこでも・プラン」の中で、丹後福祉応援団が不登校の方を解消に施設をつくられると。この若者センターを使いたいというようなことをちょっと聞かせていただきましたんですけども、その辺の話は今進んでおるのかどうか、その点についてちょっとお伺いしたいなと思います。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 確かに福祉応援団の方から、あそこの若者センターの施設を活用してフリースクールをしようかというような提案がされております。私ども教育委員会もお聞きをいたしまして、不登校対策についても教育委員会としてある一定のやっぱり取り組みも必要だなということで、その点、教育委員会もこの事業も賛同と言うんですか、当然その不登校対策事業としては、やらなければいけない事業だなというふう考えてます。

若者センターをどういふふうに活用しよう、それから予算的なものが、もう少し具体的なものが私どもにはまだ提示の方がいただけておりません。恐らく何か地域再生というんですか、補助事業を活用されるというようなことも聞いておりますので、その補助事業を申請され、その事業が採択をされる見込みであれば、私どももその丹後福祉応援団と、やっぱり協議をしていきたいというふうな今のところのスタンスでございます。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） 今お聞きしたら100%遊んでるとは申しませんが、こういう施設はやっぱり有効的に活用する方が、本当につくった価値があると、こういうぐあいに思いますので。

ましてやお貸しをすると、先ほどから言っておりますような清掃費でありますとか、そういう費用も発生しませんので、ぜひ有効的な活用を進めていただいて、経費削減につなげていただきたいなというぐあいに思っております。

私も実態はよくわかりませんので何とも言えませんが、教育長の方で不登校の方の実態と言いますか、これが急いでそういう施設をつくらないといけないというような状況なのかどうか、その辺も含めて、その辺の実態をお聞かせいただきたいというぐあいにちょっと思っております。

議 長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

今、不登校の児童生徒として上がってますのは、正確にちょっと述べませんが、小学校でいわゆる不登校、不登校傾向の子供8人、中学校で2校で20人ぐらいですか、その程度でございます。

いずれにしても、中学校において非常に不登校の生徒というのは、数字として比較的安定した数字だと申し上げますが、増減の幅がないんです。毎月、毎月報告はとって把握してるんですけど、なかなか目立って減少ということはないわけでございます。

いずれにしても、不登校の児童生徒に対する対応につきまして、ほぼ学校現場任せになってきていることは、旧町時代の3町に共通しとる実態でございます。しかしながら行政として、

その不登校の子供たちに何らかのやはり手だてを講じて、そして不登校の子供たちに、やはり自立できる力をつけていくということは大切なことであろうと、そのように思っております。

いずれにしましても教育委員会として、合併して大きな自治体になりました。その中で不登校の生徒もふえ、当然3町分ふえるわけございまして、それに対して行政として何も手を打たないというのは、あってはならないことだと私は認識しております。先ほど来、推進課長が答弁いたしましたように、福祉応援団がそのような計画をお持ちだということでございますので、教育委員会としてはやはりその事業に対して全面的に協力すべきものと、そのように考えとる次第でございます。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 私も今人数を聞きまして、少しちょっとびっくりしているような状態なんですけども、そうした方がたくさんおられますので、ぜひともそういう手だてをしていただきますように、今、地域の活性化事業の補助金のお話も出ましたけども、ぜひともバックアップ体制を整えていただきまして、ぜひとも早期にこの施設ができますようにご尽力をお願いしたいなというぐあいに思っております。

続きまして、三つ目になりますけども、42ページのクアハウスのことなんでございますけども、これも人件費の絡みだというぐあいに思うんですけども、当初予算が7,000万円強ですね、その中で今回は清掃作業とかプールの監視というような形で予算計上されてますけども、一般質問でもちょっと言わせていただいたんですけども、私、本来なら当初より水道光熱費ですね。特に、これは非常に今は油が高騰しとりますので、こちらの関係で補正という形が出るのかなと、こういうぐあいに思っておりましたんですけども、そうではないということなんですけども、今、この油の非常に高騰な時期に、大変それも当初の予算と大狂いなんではないかなと、こういうぐあいに思うんですけども、その辺の実態についてご存じであれば、課長の方からお聞きしたいというように思っております。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ご指摘のとおり重油等々の金額につきましては、クアは特に大きな量を使うということでございますので、非常に苦慮してるところでございます。

そういった中で、今回の補正に上げませんでしたけれども、というのは何とか全体の経常経費の中で回していきたいという考え方がございますが、そんないい格好もできませんし、現在積算しておりますと、今後は10月からですけど、大体前年度対比で10万円ずつ重油につきましても上がっていくということになりますので、50～60万円の予算見込み以上のものが出てくるという状況でございますので、3月補正で調整をさせていただくと。その間はほかの経常経費の節減を図って、何とかやしていきたいというような考え方でおりますので、また3月に出しましたら、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） そうですね。私も見ましたら、全体の予算の中で経費の占める割合で水道光熱費が2,700万円という計上になっているんですね。全体の経費の40%ほどが水道光熱費でござ

ざいますので、この油の高騰は相当経営に響くのではないかなと、このように思っております。

そしてまた4月から、一応事業が新年度になっておりますので、少なくとも半月の状況を把握されてると思うんですけども、企業なら中間決算という形で一応決算を打つんですけど、当然、月時でも見られておられると思うんですけど、この半月たった状況で油の高騰も含めまして損益はどうなっておるのか、その点についてお伺いしたいというように思っております。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 非常に厳しい質問でございまして、一応9月、間もなく運営委員会も開きまして、中間決算的な数字も出していくという準備をしております。そういった中で、漠とした数字ではございますけれども、前年対比で入が、多く見て約1,000万円の減という状況でございまして。それに先ほど言われました経常経費につきましては、100万円余りの数字がアップされるだろうということでございまして、おのずとそのプラス部分がいわゆる町の持ち出しというような格好で、整理をすることになるかというふうに思っておりますけれども、年末を迎えた運営委員会や、それから本日も小さなことでございまして、温泉卵の斡旋だとか、それから今後は来年3月に向けまして、引き続き会員の増につきましても取り組みとあわせて回数券の発行、とりわけ年末に向けて、各企業に回数券の発行による会社の福利厚生を願った取り組み等も考えてやっていきたいと思っておりますが、現状を正直に申し上げますと、そんな状況であるということでございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 今お聞きしたら、私も予想はしてはしておりましたけれども、大変厳しい状況であるということでございます。昨年1年間、大体2,000万円ほどの赤字を出してはございましたけれども、本年度は恐らく、それ以上は間違いないというぐあいに私は思っております。

そこで、やはりほんまに一段と事業の経費の洗い出しとか、先ほどちょっとリピート客のお話もでましたけれども、本当にどうやったら少しでも改善できるんだろうというようなことを、私もいろいろ考えたいとは思いますが、運営委員会ですか、そういう組織もございまして本当に真剣に、抜本的な解決を図るような道はなかなか難しいとは思いますが、少しずつアイデアを出し合ひまして、少しでも損失が少なくなるように一層のご努力をお願いしたいということをお伝えしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（糸井満雄） ここで休憩をとりたいと思います。ただいま45分でございますので、3時まで休憩いたします。

（休憩 午後2時45分）

（再開 午後3時00分）

議長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑をお受けします。

浪江議員。

8番（浪江邦雄） それでは、1点だけお伺いいたします。

38ページの安心・安全な米販売支援事業、これは今まで何度も出ておりますので、事業内容については答弁をいただいております。関連いたしまして、町長に何点かお伺いしたいと思います。

食の安全が、今大変大きな問題になっております。ことし1月に発覚しました不二家の賞味期限切れの原材料使用問題、またミートホープ、白い恋人、赤福など、いずれも人気商品で、また特産品に次々と問題が出てきております。私もニュース等を見ておりまると、またかまたかとあきれて、また怒りも感じるところでございますが、こういった報道等を見られて、また聞かれて、町長な素直な率直な感想と言いますか、こういったことを思われているのか、ちょっとお聞きいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） だれもが思うと同じで、やはりそれらの偽装問題について、非常に怒りを覚えるとともに、余りにも企業のエゴと言いますか、ブランドの名を借りたそうしたことについては、テレビなんかで見てますと会社の、吉兆あたりでもお父さんに対して申しわけなかったという言葉が出てますけども、その前に本来はお客様というか、購入していただいたり、あるいは名を信頼して買っている消費者の人に、まずおわびをしなければならぬところが、本当にその辺からも考え方と言いますか、企業の姿勢を問われるような発言が続いていることに対して、非常に怒りは覚えています。

そうしたことがなくなるような、本当に名実ともに安心していただけるような、そういう姿勢にぜひ企業も立ち直してほしいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江邦雄） 9月20日に世論調査が行われまして、食の安全をテーマに調査が行われまして、その中で76%の方が、非常に食品に対して不安を抱いていると。中には非常に不安と答えた方は、24%出ております。

こういったことから、そういう食の安全について国の方では、食品安全委員会が設置されまして、食の安全ダイヤル等を始められております。また都道府県レベルでは、例えば東京都では食品衛生自主認証制度をつくっております。また保健所レベルでは、食品衛生監視員の機能強化や、また食の安全に関する意見交換会などを実施されております。

そこで一番消費者と身近な地方自治体、例えば与謝野町もそうですけども、そういった行政レベルで、一体どういったことができるのかなど、そのあたり町長のお考えをお聞きしたいと思います。例えばですけども、今申し上げました国の取り組み、また都道府県の取り組み、保健所レベルでの取り組みを町民の方々に知らせる広報活動なんかが必要ではないかと思っておりますけれども、そのあたりのお考えをお伺いいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 町レベルで直接そうした組織を立ち上げてということは、非常にこれは難しい問題だと思いますので、今ご提案のとおりそうしたことについての広報活動、あるいは啓発活動については、いろんな媒体を通じて皆さんにお知らせすることができますので、そうした方法をとっていきたいというふうに思っております。

それと直接やはり町がかかわってということになりますと、子供たちの給食を配送させてもらってる加悦谷学校給食センターだと思いますので、直接行政がかかわってしておりますことにつきましては今までにも、今回の一般質問にもございましたように、豆っこ米を使って地元の本当に目に見える地産地消が成り立つような、そうしたことで、それを通じてこの地域の農業につい

て、あるいは食についての教育も含めた、そうしたことにしたいという思いで、今回そういう方法をとったんですけれども、そのほかの野菜なんかにつきましても、できるだけ出どころのはっきりした本当に安心だと思える、そうした方向にできるだけもっていくような努力はしていきたいというふうに考えております。

8 番（浪江邦雄） 終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

森本議員。

1 4 番（森本敏軌） それでは平成19年度一般会計補正予算（第3号）について、何点かお尋ねをいたしたいというふうに思います。

農林課長に、まずお尋ねをいたしたいというふうに思いますが、38ページ、先ほどからたくさんの方が質問をされとるわけですが、安心・安全な米販売事業ということで、私は1点だけお尋ねしたいのは、このDNA検査ということに関して、これはただコシヒカリであるということだけのDNA検査で、これをそうですよという証明をつけて出すための検査なのかどうかという点が、まず1点。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） コシヒカリ100%のお米である。また、その種子、種であるという、そういう証明をいただくというものだというふうにお聞きをしております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） それから、これを先ほどからお聞きしますと3件の方、3人の方と言うんですが、3社の方に補助がされたということですが、これの取り組みについては、ことしだけのものなのか、また今後も続くものなのか。また、この補助に乗っていきこうと思うと、何か条件が要るのかという点について、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 今お尋ねのように町内の3団体さんに対しまして、その取り組みに10万円ずつ補助をさせていただくというものでございます。

安心・安全な米販売支援事業ということで、平成19年度に新たにできまして活用をされるわけですけれども、来年度以降については、まだはっきりとは継続されるか否かはつかんでおりません。

それから、これを活用する上での一応条件になってこようかと思えますけれども、これについては個人の農家対応ということは、ちょっと難しい制度であろうかと思えます。今回も農業法人さんでありましたり、それから流通業者さんの中につくられた米生産部会さん、こういった団体組織が一定規約を持たれて、団体として目標を持ち取り組まれるということに対して補助ができるという、簡単に言いますと、そういう条件があるということでございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） それからもう1点、農林課長にお尋ねをいたしたいというふうに思います。

38ページ、その下にあります京の担い手緊急支援事業ですが、先ほど4団体と言いますが、4社に機械を補助したということだったんですが、たしか説明の中で品目横断的支援にあわせて、3分の1を補助するというようなちょっと説明があったんですが、この品目横断的な関係とこの

支援の関係と、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 京の稲作担い手緊急支援事業といたしまして、これも平成19年度の新しい事業ですけれども、これにつきまして612万7,000円の補正を計上させていただいております。町内から4団体が、この交付を受けられます。先ほど申し上げましたように農機具、トラクター、乾燥機、コンバインの購入に対する3分の1補助ということでございます。

これにつきましては、先ほども若干触れましたけれども、いわゆる京都府の制度がこのようにして設けられました背景には、品目横断的経営安定対策に加入を目指していただくということの呼び水として、こういう制度ができたものというふうに認識をしております、いわゆるあめとムチで、こういった補助制度を受けていただくとすれば、ムチの方もあるということでございます。それは品目横断的経営安定対策に近い将来、加入を目指すんですという、そういう意欲が必要だということがございます。

そういう中では、一定規約をつくっていただいた集落営農組織でありましたり、それから、そき集落営農組織の主たる方の所得の目標を定めたり、あるいは農業生産法人、それを目指すんだという計画であったり、こういうことはもちろん出てくるんですけども、加えて経営規模が20ヘクタール以上の団体ということになってまいりまして、3作業受託を含めて経営面積が一定規模以上必要だというのがございますし、一番難しいのは経理の一元化という、集落で個々に収入を得るということではなしに経理を一元化する。すなわち販売したものは、集落の口座に入ったん入金される。こういったことが一定の条件になってまいりますので、これらが非常にハードルの高いところになるのではないかとこのように思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

- 14番（森本敏軌） 先ほど課長に答弁いただきましたように、この品目横断的対策に乗ろうと思うと、個人でありますと担い手ということで4ヘクタール以上を経営していないと受けられない。また、集落営農に対しては、20ヘクタールの要件が要するというので、今年度から国の施策として与謝野町でも加入してくれというふうなことで、私も説明会に行かしてもらった経緯があるんですが、今、課長がおっしゃったように非常に高いハードルがあるということで、大変取り組みにくいという点がありまして、先ほど勢籟議員の質問の中にもありましたように、ちょっと緩和をするような施策も言っておりますけれども、これに何とか有利な面があると思いますので、乗れるようにご指導もいただきたいというふうに思うんですが、現在、この担い手で4ヘクタール以上耕作されている方、また集落営農を今取り組み中のところもあると思うんですが、現在、対象となるこの品目横断的に乗れるという団体、あるいは個人ですね、与謝野町ではどのぐらいの数があるというふうに町としては把握されておりますか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 品目横断的経営安定対策で、現状の制度において加入のでき得る方は、4ヘクタール以上規模の認定農業者の方ということでございますので、認定農業者の方が与謝野町内では32名あったはずでございます、これらの方は加入要件を満たしておられるのではないかとこのように思っております。

ほかの団体では、法人さんは認定農業者になっておられますので、それはその中に加わってお

りますけども、あとの集落営農の地元の組合さんにおきましては、現在は加入できる要件を満たされる方は、目標は持っておられましても、まだ現在そういう状況にはないということでございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） わかりました。

ちょっと次の質問にいきたいというふうに思います。建設課長にお尋ねをいたしたいと思いません。

明石香河線で、48ページなんですけど、今回、大幅な減額措置になっておるというふうに思っております。国の支出金が5,555万円減ですし、町債も4,600万円ほど減になっていると。合計で1億366万8,000円減になっているんですけど、当初予算はどのくらいだったか、ちょっと私も覚えておりませんけれども、ほとんど減額になったのではないかなというふうな気がするんですけど、この点についてどういう状況なのか、お尋ねをしておきたいなと思います。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えしたいというふうに思っております。

明石香河線につきましては、平成19年度の年度の予算要求時点では、事業費を1億7,000万円として当初予算を作成しております。それにつきましては、55%のいわゆる地方道路整備臨時交付金が入ってくるということで、国庫補助金を55%見込みながら1億7,000万円の当初予算を作成しております。当初予算の策定時点では、そういう計画であったわけですが、年度に入りまして京都府との調整等により、事業費が1億円規模まで減額されたということになってきました。

本来ですと、浄水場から峠の頂上部分を切り下げる工事を19年度で行うということで、当初予算を持ちましたが、春には事業費を1億円にということの減額の変更が出てきました。それで現在の道の高さまでの切り下げ工事で1億円が消化するということになりますから、計画を少し変更したということでありまして、それで1億円の事業費にしました。

しかしながら、それでもなお事業を発注しましたところ、切り下げ工事の残土処分につきまして、本来ですと福知山辺に残土につきましては処分のために搬出、搬送するという設計をみておりましたが、幸いなことと言いますか、町内の滝のいわゆる災害復旧の残土処分場に、その明石香河の峠部分の残土を持って行くということができましたので、工事費の減額が随分できることになりました。

もう一方、峠の現道に切り下げるときに、擁壁を積むわけですが、設計では現場で打つという形の擁壁の設計を見ておりましたが、その擁壁についてはいわゆる二次製品、製品があったということで、それで随分工事費が減額できるということになりましたために、都合、事業費といたしましては1億円が6,900万円で済むと。減額の幅につきましては、いわゆる残土処分2,500万円、あるいは擁壁の現場から二次製品に変わったということで4,000万円ほど工事請負費は減るということになりましたが、そのことに伴いまして事業は減ったんですけども、事業の延伸と言いますか、来年度分の工事区間について測量や用地買収を実施しようということになりましたので、多少調整をしております。

測量と用地買収をすることになったことによって、滝谷1号墳、2号墳という古墳が、その用

地の中に含まれとるとということが判明しましたので、その古墳調査につきましては今回の補正でも上げておりますが700万円が必要と。そういったやりくりを含めると、最終事業費が6,900万円。大方1億7,000万円の当初予算から、7,000万円程度の工事費の執行にとどまるということがありましたので、1億円の工事請負費の減額をさせていただきました。

それから歳入につきましては、それに対する地方道路整備臨時交付金、55%の5,555万円を減額させていただいたという状況になっております。

以上です。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） わかりました。

特別そしたら事業がおくれるとか、そういうことじゃなしに、順調にこのままいくということでありまして、現在予定からいくと進捗率というのは、おけているとか、いないとかという状況についてはいかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 進捗率の算定がなかなか難しいんですけども、年度が特定してないということがありますので、進捗率そのものは特定することは難しいんですが、ことし国の補助金の付きによって、1億円の事業費の分については6,300万円で事業確保はできるとということになりますので、20年度については先ほどの用地測量と用地買収の部分も含め、あるいは現道の高さを計画の高さまで峠部分で切り下げていくという切土とか擁壁、あるいは最終的には舗装まで含めて、約2億円程度の予算要求をしたいというふうに思っておりますので、その部分が終わりますと20年度の終了時点で、ほぼ峠の区間前後については舗装までを完了するという予定であります。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） 済みません、もう1点だけお尋ねします。

今、通行止めになってますね。3月二十数日までというふうなことを聞いとるんですが、この後、この通行についてはどのような状況になるのか、再度、1点だけお尋ねします。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 3月と言うとりますのは、来年の3月じゃなくて、再来年の3月です。1年3カ月の話になるんですが、この間についてはスクールバスで、さきにそういう通行止めの期間があったんですが、その対応と同じような形で、スクールバス等で配慮したいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） それでは、ちょっと次の質問に移りたいというふうに思います。

消防費の54ページに、防災行政無線維持管理についてということで、修繕料が32万7,000円上がっておりますが、まず、この点からお尋ねをいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 防災行政無線の維持管理費32万7,000円。これの内訳ですけれども、岩滝地域の防災行政無線の屋外子局の修繕でございます、男山、それから石田局、それから野田川地域の石川のモーターサイレンの修繕ということで、3カ所の修繕でございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） わかりました。

この防災行政無線について若干お尋ねしたいというふうに思うんですが、この防災行政無線はもちろん防災のために使うというのが主たる目的だろうと思うんですが、情報網の共有化という点でも、これは旧野田川、岩滝で、この防災行政無線を通じていろんなそういった行政面のサービシ的な面、いろんな面について広報がされていると思うんですが、この辺の放送の種類と言いますか、定時的にやられているのかそういった点、ちょっと私は旧加悦にありましたのでわからないんですが、どういった手段と言うんですか。定時的にやられているのか、緊急時だけの放送なのか、こういう点についてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 特に野田川地域と岩滝地域で、統一した基準というものは持っておりませんけれども、文字通り防災行政無線でございますので、町からのお知らせ等を中心に行っておりますし、緊急時にももちろん使用をしております。

それで野田川地域は午後8時に定時放送をしておりますし、岩滝地域は午後7時30分にしております。当然、放送がない日もございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） 以前にも私、この場で申し上げたというふうに思うんですが、以前、何人かの方から、この定時と言いますか、この放送について家の混んだ場所にスピーカーがある方については、もううるそうてしょうがないと、あれはもう騒音だということも聞きますし、この前も聞いたんですが、ある方に聞くと、もう窓のとこへ行って、澄まさなったら聞こえへんというような方もおられるというようなことで、それぞれ一長一短があるんだろうと思うんですけれども、その防災行政無線については、私も明石におるんですが、三河内あたりの放送を聞いてますと、ワーワーワーと言うて共鳴して聞きにくいという。これは地域外ですから仕方ないというふうに思うんですが、この辺のことにについての把握と言いますか、どういうふうな住民からの思いを聞いておられるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 今、防災行政無線のお話なんですけども、サイレン吹鳴の近くにおられる方も、そういうことをおっしゃる方がいらっしゃいますので、どうしてもそういうふうにならざるを得ないのかなというふうに考えておりますけれども、旧野田川町さんの場合は、地元でポール的位置を決めていただいたというふうなことを伺っておりますし、それから岩滝でもいったん机上で範囲を決めて、そこで立てておるということでございます。

それから聞こえる聞こえないの判断ですけども、それは室内で聞こえるということじゃなくて、戸を開けていただいて聞こえるか、聞こえないかというふうな判断というふうなことを考えております。

それから防災行政無線につきましては、この間の一般質問で町長の方が考えていくということも申しておりますので、今後それらも含めて検討をしていきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） わかりました。

実は、そのスピーカーのすぐ直下にある皆さんは、サイレンとか緊急時の放送は、そんなに感じられんですけども、今聞きました夜8時に、野田川ですと広報されるということで、時間帯が大変寛いているときにガンとやられると、もうほんまに頭が痛いというふうなこともお聞きをしましたんで、そこら辺のことと。それから室内機が町の補助で普及されとるというふうに思うんですが、この辺をもう少し普及されたらというふうに思うんですが、これの辺の普及状況はどのような状況なのか、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 普及状況というのは、今手元に持っておりませんし、これはちょっと担当でもわからないのかなというふうに思います。

それから今の聞こえ過ぎと言いますか、うるさいという問題については家庭用受信機がありましても、それは聞こえない地域の方は、それで対応できるんですけども、今おっしゃったように時間を変更するとか放送内容を短くするとか、そういう対応で、ご協力をお願いしていかなければならないかなというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） 今、課長がおっしゃったように、そういった配慮をしながら、お互いが有効に活用できるようにお願いを申し上げて質問を終わります。

議長（糸井満雄） ほかにありませんか。

伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、私は3点ほどについて伺いたいと思っています。

一つは、14ページの地方交付税が最終と言いますか、累計で端まで含めて入ったということなんですけど、企画財政課長にお伺いしたいと思っています。

当初、合併した前後して財政シミュレーションが出されて、その後も修正なんかもしれたんではないかと思うんですが、この交付税の全体の見通し、これは大体予想どおりなのかどうかというあたりです。その点の課長の判断をお願いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） シミュレーションはシミュレーションでございまして、ぴったりというわけではございませんけれども、年々厳しい状況になっていくという見込みは間違いがないということでございます。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） もう少し突っ込んでお伺いしたいんですが、厳しいというのはどの程度の落ち込みなのかという点を、わかれば概要で結構ですが。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 19年度と18年度の前年度対比でご説明申し上げますと、ちょっと今回、人口、それから面積だけで計算するという変更点がございまして、単純に比較はできないんですけども、例えば経常的経費、投資的経費と、こういう日常の生活費を算定する各費目があるわけですが、これについては基準財政需要額だけで1億1,800万円の落ち込みがございまして。それから公債費ということでございまして、これは借金返してございまして。これについては合併特例債を借りてますので6,000万円程度ふえておるとございまして、いわゆるい

つも申し上げておるんですけれども、借金返しのお金については来るのは来るんですけれども、交付税の総枠は減っているということでございますので、いわゆる日常の経費、これらの配分が年々厳しくなってきたおるといってございませう。

したがって、今後、交付税総額をふやしていただくか、あるいは税収が上がっていったら交付税の総額がふえるか、そういったことがない限り、こういう状況は続いていくんじゃないかというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今のお話だけで判断はできませんが、地方交付税は合併して予定どおりはなかなか来ないと。一層財政が厳しい厳しいということで、下回る配分しか来ないというのが現実のようです。

もう一つは、次の質問なんです、いわゆる市町村合併の補助金が、今回、知遊館の駐車場購入の関係で計上されております。私は前にもちょっと聞いたんじゃないかと思うんですが、改めてお伺いしたいんですが、こういう合併補助金は知遊館の駐車場なんかには充てられるということなんです、基準はどの程度の広さというか、幅をもってるのかという点をお聞かせ願えたらと思うんですが。僕の頭の概念ではちょっと当てはまらないので、その点をお世話になります。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 人口規模で合併補助金の額が決まるわけでございますけれども、与謝野町の場合の合併補助金の額は3億3,000万円でございます。1億9,000万円程度は、18年度で一応いただいたと。今回1,800万円程度の合併補助金を19年度でいただくと。あと8年間で残った額を均等に割った程度の合併補助金がいただけるんだらうなというふうに思っております。

これにつきましては、原則的には合併の格差是正ですとか、あるいは合併に伴って必要な計画づくりですとか、合併に伴ってやらなければならない事業だとか、そういったものに幅広く使えるということでございませう。そういった意味で理屈をつければ、一定どのような事業と言うわけにもいきませんが、理屈のつく事業であれば、そういったものが充当できるということでございませう。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 何でもできるという感じなんですな、わかりました。

次に、最後になりますが、先ほどからいわゆる社会福祉協議会への補助金問題がかなり出てましたので、私もこれの関連で、直接テーマは全然違うんですけれども、お伺いしたいというふうに思っています。

ご存じのように社協は、住民の暮らし向きという分野では非常に大きな役割を果たしているというふうに思っておりますが、今回の一般質問で触れましたように、非常に暮らし向きの状況が厳しい事態が進んできているということは、町長も答弁の中でおっしゃられたので、その認識は変わらんとおもう。

問題は、既に12月に入って、もうあと半月ということですから大変厳しい年末年始を迎えているということですから、低所得者や非常に暮らし向きが大変な方にとっては、年末年始を越えるというのは非常に大変な状況ではないかというふうに思っています。

社協も含めて、もちろん役場の窓口の方々についても、そういう姿勢を貫いていただいて、十分配慮と、そして親切、親身になって対応していただきたいというように思っているんですが、町長、その点でのできたら考え方と言うか、行政執行の上で思いをお聞かせ願えたらと思っています。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） せんだって一般質問の中でも多重債務者に対する対応の仕方と言いますか、そうしたことも出ておりました。この年末年始いろんな形で、行政は行政の方で税の徴収に回りまわすでしょうし、また、住民の方は住民の方で越年のための大変な状況が起こってくるのではないかとこのように言うふうなことが予測されます。

特に、そうした点では窓口における住民の方への理解を求め、あるいは対応するという点については、おっしゃるような非常に配慮した形の対応が必要ではないかというふうに思っております。もう28日で御用納めということになりますので、今まさにそうした時期に入りつつあるのではないかとこのように思っておりますので、とりわけその件については職員に徹底をしたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私の一般質問の後の中でも、丹後や宮津、与謝管内の自殺者の数も赤松議員から指摘もあつたりして、去年の倍を明らかにもう超えているという実態もあるわけで、それが一つのバロメーターではないかと思っております。そういう事態になってますので、全課を挙げた取り組みが非常に求められているというふうに思っておりますので、その点をつけ加えておきたいと思っております。

最後になるんですが、これは関連と言えば関連ですが、同時に、冒頭、きょうの朝にもちょっと言った関係でダブる点があると思うんですが、56ページを今回の補正で見ましても、教育費の関係でも例えば消耗品とか、修繕費とか、備品購入とか計上されとるわけですね。私が関連質問ということにならんように、飛び出さんように質問しますと、この点の購入先というのは、基本的に町内業者なのかどうかという点を、わかる範囲でお答え願えたらと思っています。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えをしたいと思います。

特に教材費というのは、専門の業者でなかったらだめな部分がありますが、できるだけ地元の業者から購入するよという形で、私どもは各学校の方に指示をさせていただいております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今回だけでなく今言った経済状況は、暮らし向きが大変な方だけでなく、商売人さんにとっても非常に大変なわけで、旧町の場合ですと、かなり現場での需用費なんかの発注については、従来の安いところの取り引きで予算の中でせなあかんということを行先行して、何でもかんでもよそに行くと、安いところがあつたらどんどん行くという傾向も非常に強かったと聞いてます。そこはよくよく、その辺の政治判断もあると思いますが、町内業者にできるだけ貢献いただけるような形で、地元で有効に使っていただけるようお願いをして質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

有吉議員。

1 6 番（有吉 正） 農林課長に質問をいたします。

40ページに有害獣対策事業で、狩猟免許等の補助金が載っているわけなんです、今の時代にあわせて大変有害獣が深刻になっております。

お聞きしたいのは、せんだってNHKだったと思うんですがニュースで、鳥獣被害防止特別措置法が衆議院で可決された。これについては猟友会だったと思うんですが、そういう人を町が雇うと言うのか、そんなようなことも言っていたようにちらっと聞いたんです。この件について、わかる範囲でちょっとお答えをいただけたらと思いますのと、もう一つ、もう少し前なんです、これもNHKのニュースだったと思いますが、自衛隊の協力を得て有害獣対策に乗り出していると、協力を得ているところもあると、こういうこともちょっと聞いております。この内容がわかる範囲、教えていただけたらありがたいのと、国の方も、それだけ地方のこういう声が届いているのかなと、こういうふうにしております。ただ、どういう対策で完全なことができるかどうかというのは、これはほんまに難しい問題ですので、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） わかる範囲でお答えをさせていただきたいと思います。

きょうも朝届きました農業新聞を見ておりますと、その関係記事も載ってありました。さきの国会におきまして、鳥獣保護法でしたか、ちょっと法律の名前までわかりませんが、それが改正されることになって、2月でしたか施行されるというふうに見ております。

その内容は一口で申し上げましたら、有害鳥獣の対策について市町村に権限が強化されるということになっているようでございます。現在では、中には京都府権限のものもあるわけですが、全体的に市町村に権限がゆだねられていく傾向にあるということが、1点あると思います。

そういう中で、町が有害鳥獣対策にかかる計画というものをきちっと定めて、例えばそういう中で猟友会さん、町の職員、一般住民も巻き込んだような何とか隊、軍隊の隊ですけど、そういった組織をこしらえて、電気柵の設置ですとか、あるいは山裾の刈り取りに行くとか、そういったこともできるようになっているというふうに思います。

また一方では、今おっしゃいましたけれども、自衛隊の派遣要請をできるような法令もあわせて改正されているというふうに聞いてます。

ただ、これらにつきましても、まだ詳細は伝わってきておりませんので、どのような諸条件をクリアしないと、そういったことが可能になかどうかは、現在のところ不明な点は多いというふうな状況で、今、私の方で頭にあります情報は、大体以上のとおりでございます。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

1 6 番（有吉 正） よくわかりました。今後ともまたわかれば教えていただきたいと、このように思っております。

きょう社会福祉協議会の助成金が多く議員さんからあったわけですが、それこそ町民のために頑張れば頑張るほど赤字と言うのが経費もふえると、こういう非常に難しい状況だろうと、このように考えております。しかし、大変厳しい時代の中、やっぱり社協の役割というのは大きいですから、できるだけ頑張って助成をしてあげていただきたいなと、こういうふうに思います。

そこで1点だけ、せんだって社協の輸送サービスの件で、一般質問で質問いたしましたんです

が、ただ、私が反省しておりますのは、その方と言うのか、状況をきちっと説明ができていなかったのと違うかなと。

と言いますのが、地域公共交通検討会、これも大事なことでありますし、バスを使って例えば病院に行く、これはぜひできればそうしたらいいわけです。ただ病院によったり、個々のことで、その時々体の都合なんかもあるわけでごさいます、停車場までの距離の問題だとか、あるいは病院に行った帰り、その時間の診察を受ける、あるいはいろいろとさせていただく時間も変わってくるということで、帰りのバスも乗れないときもあるということもあるだろうと、こういうふう考えています。

だからいろいろとそういう中でじきる助成と言いますのか、そういう点が再度検討いただくぐらいは、いただいてもいいん違うかなというふうに思っておりますので、ちょっと町長のご答弁をいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先日できました会議につきましては、それらも含めて路線バスだけが、この地域の公共交通ではないわけですから、列車も含め、それらの中でどう住民の方の確保をできていくかということで、その中でどういう団体が、どういう部分を担うかということも含めた、きめ細かなそうした検討をしていただきたいということで会議をつくり上げましたので、それらも含めて十分、社協の代表の方も入っておいででございますし、福祉団体の利用者の方たちも入っておりますので、その方々の意見を聞きながら、システムを構築していこうということでございます。

その辺で、移送サービスを全くなくするという考え方ではない。それらをどうすれば、いい足の確保ができるかということでございます。その辺ちょっと、若干誤解があったんではないかと思っておりますので、つけ添えた答弁とさせていただきます。

1 6 番（有吉 正） 終わります。

議 長（糸井満雄） ここで少し早いですけれども、本日最後の休憩といたしたいと思っております。

4時5分まで休憩をいたします。

（休憩 午後3時50分）

（再開 午後4時05分）

議 長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を受けます。

野村議員。

1 番（野村生八） それでは2点、教育委員会に質問をいたします。

まず、知遊館についてですが、知遊館の修繕ということで補正予算が出ていますし、消耗費や燃料費も出ています。特に、修繕料というのは何をされるのか、まずお聞きします。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

知遊館の管理運営事業ということで修繕料107万円上げさせていただいております。

この分については受水層の漏水、それからホール音響機器の修繕。それから大きなものがございまして電動式移動観覧席、あの移動をする部分でございます。その部分の側面のレールが破損

ということで、この部分の修繕でございます。それからもう1点、関連しまして電動式移動観覧席のドライブリングの修繕ということで、ベルトの修繕が主な点でございます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） この修繕の中にも音響機器が入ってるということですが、音響機器や、それから照明機器ですね、これの専門スタッフがなかなか確保できてないということでの課題があるということが、総合計画の案の中でも書かれておりました。

そういう意味では、あそこを利用して有効に使おうと思いますと、それらが見える人たちをどう育てていくかということが、これはワークパルも同じなのだと思うんですがありまして、今までも研修はされているというふうにも聞いているんですが、それらについてはどういう形で、今後有効に利用できるようにされるのか。現状では、確かに非常に制限されるというふうになっておると思うんですが、それらの見通しについてお聞きします。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 今、議員の方からご指摘がありましたように知遊館、いろんな利用をする場合、不備な点があるかと思います。

例えば今ありましたように照明関係でございますと、照明を調整するいわゆる専門的に言うと介錯棒と言うんですか、その棒がないということですので、いちいち照明を降ろして角度を変えるとか、そういう形を今とっております。介錯棒があると、いろんな照明の角度も変えられるというようなこともございます。

それから、グースネックスタンドと言うんですか、マイクを自由に曲げれると、そういう部分が知遊館についてはない。先ほど言われましたワークパルの方はございます。

それから、いろんな関係もございますが、特に知遊館についてはスピーカー類は講演会用でございまして。そうすると、音楽には向かないようなスピーカーでございまして。ワークパルの方は、どちらか言いますと音楽用のスピーカーを、今多分採用されてるというふうに思います。

ということで、いろんな万能型にご利用いただくという部分については、いろんなネックが生じてるということでございます。介錯棒等も予算の限りがあるんですが、できるだけそういうご利用におこたえできるようなことで努力はしていきたいというふうには、今のところ考えております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 今言われました、有効に利用するために最低必要な機材そのものがないということもあって、その棒は6～7万円ぐらいなんですね。だから予算的に何とかなるだろうと思えるけれども、なくて非常に不便だという内容があるわけですね。ほかにもあります。

一方で、音響板はあるんですけど、設置が非常にしにくくて気楽にできないと。これらはかなり予算が要ることなんで、それはもっと先の課題になるかわかりませんが、少なくとも財政的にもできるだろうと思えるようなことで、機材がなくて非常に使いにくい、あるいは使えないということがあのようなので、それは早急にぜひ対応していただきたいということと。

再度お聞きいたしますが、先ほど聞きましたのは、照明のそういう機材を使うスタッフ、音響のミキサーですね、型は古いですけども、非常にそのものはいいものが入ってるわけですから、それはやっぱり専門でないと使えないということで、利用できないことになってますので、それ

らをもっともっと使える人を育てる研修ということについては、これは予算的にはそんなに要らないのではないかと思うので、それらについてはもっと取り組んでいただく必要があるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。再度お聞きします。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） そのとおりでございます、やはりオペレーター不足というのが現状でございます。臨時職員でこの春から1人、そういう専門家がおるんですが、1人ではなかなか対応できないというのが現状でございます。オペレーター養成の講座を行っておるんですが、なかなか育たない。旧岩滝町時代も、その講座をされとったようなんですが、与謝野町になっても講座をしております。ただ、なかなか人材が育たないというのが現状でございます。そうはいてもやはりニーズがありますので、そういう人材を育成するという努力は、引き続き行いたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） よろしくお願ひします。

次に、若者センターについて私も質問します。これで最後なんです、先ほどの答弁でフリースクールの件で、地域力再生プロジェクトとの関係の答弁がありました。

ちょっとその辺が、私の理解では腑に落ちないので質問するわけですが、先ほど言われましたように学校に行きにくい子供たちは、まず学校で努力していただいて、学校に来ていただけるようにしていただくことが一番大切ですし、いいことだと思いますが、それでもなかなか限度があって行けないという子供たちが残ります。そういう方たちのためには、フリースクールが絶対必要で、早急に立ち上げていただきたいと思うわけですが、地域力再生プロジェクトが決定してからという話をされましたが、それに申請するためには、あそこをどういうふうにする、そのためにはどういう経費が、どれだけかかるということがわからないと、申請そのものできないはずなんです。

だから、あれが決定してから相談という話をされましたが、逆なんじゃないかと思うんですよ。そういう点では、もう少し福祉応援団の方と相談と言いますか、話をさせていただいて、スムーズにいくような取り組みが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 先ほど谷口議員さんの質問にもお答えをしました。

決定で考えるということではなしに、同時進行はしていきたいと思うんですが、その補助事業というのはハード事業も何か含まれていると、修繕も含まれているというようなことなんで、ある程度のデザインもして計画もしていただき、その中で我々とも調整が必要かなというふうに思いますし、福祉応援団の方も多額の資金が要るということで、この補助事業が決定をする見込みになれば教育委員会と再度調整するというようなことで、私どもはお聞きをしておるというようなことでございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） もう一度確認しますが、地域力再生に申請しようと思つたと、ソフトだけだったらまだいいですが、あの施設の改修とか、そのハード事業の予算もありますから当然出てくると思つた。そうすると今の状態では積算しようにも積算できないというものが、体協関係の機

材が置いてあってそういうふうなこともできない。勝手に入れない、いらえないということであれば、申請そのものがないですから、そこら辺で申請以前に何が教育委員会としては必要で、福祉応援団はどうすれば申請ができるのか。そのことが進まないといへ行かない、いつまでたってもできないことになると思うんですよ。フリースクールをあそこですのならばですよ、その認識があるのかどうか。そうであれば、すぐにまずそのことをしていただいてから、申請ができるようにしてから、そういう話になると思うんで、その点、もう一度確認します。

議 長（糸井満雄） 土田教育振興課長。

教育推進課長（土田清司） ハード事業も当然補助事業があるということで、私どもは今言われましたようにスポーツ用具の移転、その部分についてどうするかというようなこともクリアしていく必要がありますし、それから先ほど谷口議員さんからもありましたように、定期的にも不定期的にも、今、若者センターを利用していただいている団体があるということで、その団体が使用できなくなるというようなこともありますので、そういった部分についてもクリアしていかねばだめだというふうに思いますし、一方的なというんではなしに、やっぱり福祉応援団とお互いがキャッチボールをしながら進めていきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） ですから申請するためには、そういうことを教育委員会が整理されないと、福祉応援団は地域力再生プロジェクトに申請そのものがないと。申請が下りてからという話になりますと、申請できませんから、いつまでたっても進みません。

だから早急に教育委員会の方でそういうことを取り組んでいただいて、あそこですることができる見込みがつく。そしてその場合にどういう改修をするのかということが、福祉応援団で見積もりができる状態にさせていただいて、そういう双方でのやりとりをしてから地域力再生の申請に行き着くわけですから、ぜひそういう取り組みをしていただきたいというふうに要望をしておきます。

以上で終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

今田議員。

1 3 番（今田博文） それでは、補正予算につきまして質問させていただきたいと思います。

歳入でくみ取り手数料、大幅な540万円という減額補正でございますけれども、その原因というのはどういうことなんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、くみ取り手数料の540万円の減額の関係でございます。

これにつきましては補正前が9,240万円みておりまして、補正後につきましては540万円減額の8,700万円でございます。

減額の理由につきましては、4月から9月の実績に10月から3月の予測を立てまして、8,707万円ということで見込んでます。対前年に比しまして91%の減ということで、下水道の普及によりまして年々利用者が減少してきとるという状況でございます。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） そうすると、この大きな減額の要因というのは下水道の普及と、これがもう原因だということなんですね。下水道課長、本当に下水道の推進というのはできておりますか。

議長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） 下水道の普及、使用の関係でございますが、前年と比較しましてやはり料金の方、使用料は伸びております。大体それぞれ三十数%ぐらいは伸びとる部分がございます、与謝野町全体で11月までのトータルで見ますと、前年より625万円ほどふえております。途中ではございますが、そういった普及は一定図れておるといように考えております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） それではケーキ工房の関係で、パン工房ということで障害者の就労支援の施設ということなんですが、今回の補正で、電気系統の補正をされるということなんですが、全体でこの事業費というのは、どれぐらいになるかということと、実際、障害者の方が来られて、そこでパンをつくられると、こういう作業をされるんだらう思うんですが、どういう形でその販路と言いますか、販売をされるのか。どのぐらいの人数が来られて、どういう形で運営をされるのか、内容についてお聞きをしたいと思います。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

当初予算が160万円ということで、今回追加補正を297万8,000円をお願いをいたしております。したがって、457万8,000円ということで事業費を計上させていただいております。お認めいただいた後、入札にかけますので、実際に落札額がどうなるかということについては、まだこれからということでございます。

それから、このパン工房につきましては、ケーキ工房を営んでおられます小西さんですか、あの方が積極的に自分が指導する立場にたつて応援してやろうということで、ご協力をいただくことになっております。そういったことから一定の技術につきましては、そこからご指導がいただけるものではないかなというように思っております。

問題なのは、この販路の関係でございます。そういった販路につきましては、今後いろんなところに注文を取っていくというんですか、そういう格好でいろいろと販路は拡大していきたい。例えばホテル関係の朝食メニュー、そういったものにもお願いをしていきたいということでございますし、やはりこういった多額の事業費を町の方で面倒をみて、そこで事業展開をされるということですから、できる限りのそういった販路拡大については、一生懸命努力をしていきたいというように伺っております。

また、ここで実際に作業される方の数でございますけれども、まだ今のところは明確ではございませんけれども、6名から7名程度というように伺っております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） そうすると6名から7名の方が、毎日来られて、ここでパンをつくられて、それを販売をしていくと、これの支援をしたいということの事業ですけども、そうすると原材料費、パンをつくるにはもとが要りますね、イースト菌だとか小麦粉だとか、いろんな原材料費が要るわけですが、その調達費用というのは、どういうふうになっていきますか。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） その関係につきましては、小西さんのご指導もいただけるものとは思っておりますけれども、法人の方で直接そういったいろんな関係企業等の協力も得ながら、独自でやってい

かれるということでございますので、日常のそういった作業の中に、町から支援をしていくというような考えは、現在のところ持っておりません。法人の方で独自に、いろんなそういったことを勉強されながら、またいろんな関係機関の指導を受けながら取り組んでいくということで、今は考えておるところでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） わかりました。

それでは、建設課長にお尋ねをしたいというふうに思います。46ページですけども、街路樹防犯灯の整備、これが90万円ですね、これが上がっておりますけれども、これはどこにどう使われるんですか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えしたいというふうに思います。

街路灯と防犯灯の整備管理事業ということで、今回修繕料を90万円上げさせていただいております。この修繕料につきましては当初予算で100万円、今回90万円の追加ということで出させていただいております。

きょうまでと言いますか、10月末までなんですが、防犯灯の球交換37カ所、それから自動点滅機の交換33カ所、それから防犯灯の柱まで立てかえたのが13カ所、そのほかで水銀灯の球がえ等が8カ所。要は区91カ所で、ほぼ100万円実績になったということがあります。

それから、去年の18年度実績が160万円でしたが、今後、残り5カ月の予想をさせていただいて90万円ということで、90万円程度の箇所が修繕として必要になるだろうということで、今回補正させていただいておりますので、どの場所という特定は、今のところまだできておりません。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） そうすると年度末まで予測を立てて、推測で予算計上したと、こういうことですね。防犯灯の係と言いますか、担当課は建設課が主だというふうに思うんですが、少し町道から入り込んだと言いますか、駐車場とのかかわりがあると、そういう部分についてはどこの課が担当されておりますか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 街路灯、防犯灯として管理するという照明については、建設課が管理ということですから、いわゆるそれぞれの課が所管する施設の中にあるもの以外は、もうほとんど町道口、あるいは府道口、道口で防犯灯を整備しとるのは、建設課が所管しとるというふうな考え方になると思います。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） 建設課長は今、そういうすべての防犯灯は、建設課が網羅しとるんだと、掌握して修理なり新設もしていくんだということなんですが、実際はそういう形にはなっていないのではないかなというふうに思うんです。

大江山運動公園の近くなんですが、冶金との賃貸の中で旧町時代から駐車場エリアとして一定確保していただいております。そこは街灯も明かりもなくて真っ暗だということで、そういう要求や要望があったんですね。

それは地域懇談会に町長に来ていただいた滝の公民館でもありました。駐車場と言いますか、防犯灯をつけてくださいという要望があったんですが、それを建設課に言いますと、それは私の管轄ではないです。これは教育委員会に言ってくださいと、こういう形だったんですね。ですから教育委員会に、それなりにあそこに防犯灯というのが必要ではないですかということを行ったんですが、予算があるのかなのか、すぐはできないというふうな答弁だったというふうにするんですが、防犯灯1灯ぐらいは、せっかく地域懇談会で来られて、町民の皆さんから直接要望されて、その中で即決とはいかなんでも、明るく朝には見に行きますと、そのぐらいすぐやりますというぐらいのことがあってもいいんだろうというふうにするんですね。

街灯をつけてくれ言うたら建設課でない、教育委員会だと。教育委員会へ行ったら、そんな予算はないかという今聞いております。それが今どこまで進んでいるかわかりませんが、そのことは教育委員会は度存じでしょうか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 地区懇談会の中でもその防犯灯ということで、私も出席をしておりましてので聞かせていただきました。その認識、確かに駐車場については全く明かりがないということを確認しております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 意識をしとる、そんなもんは当然のことですよ、自分が地区懇に行っていってるわけですから。その次を聞いてるんですよ。建設課の管轄ではない、教育委員会の管轄だということでしょう。ですから、それをあなたはご存じですかと。今知つとると、わかつとるということですが、その次は、どういうふうにお世話になれるんでしょうか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 今言いましたように認識をしておりますし、総務課長を通じて、私の方に聞かせていただきました。新年度に向けて、予算化に向けて、今作業をしてるというような状況でございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 町長、せっかく地域を回られて、本当に些細な要望です、町民の皆さんにとれば要求ですよ。溝ぶた1個、街灯1個、それぐらいのことは町長の即決、即断で、私はトップダウンということを一一般質問でも言いましたけれども、すぐ付けと、職員、あした行って調べてこいというぐらいのことは、していただいてもええんと違うかなというふうにするんですね。そういうことも網羅して、私は地域懇談会に回っておられると。

そら町の言いたいことはあります。町民の皆さんからいろんな意見を聞く、質問もあります。だけど、ささいな要求や要望にはすぐこたえと、こういう姿勢が大事だというふうにするんですが、町長、いかがですか。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） おっしゃるとおりだというふうにすると思います。それができないのなら、できない理由があることもあるでしょうし、それらについてきちっと早くお答えが返せるような努力を、今後もしていきたいというふうにすると思います。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） ぜひそのことはお願いをしたいというふうに思います。

6月に地域懇談会があったんですね。それからいまだに、来年度に向けて予算をつけるということでしょう。予算がないんじゃないんで、ことしはありません。迷惑をかけると思いますけれども、しばらく辛抱してください。来年の4月には予算をつけて、すぐにつけますと、これぐらいは連絡なり電話一本でできるわけですから、そういうことは今後、土田課長、お世話になれるんでしょうか。

議長（糸井満雄） 土田教育振興課長。

教育推進課長（土田清司） 地域からのご要望等できるだけ、できる、できないのお答えはしていきたい、しっかり返していきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） できる、できないの連絡よりも、できるだけできるように努力をする、このことが大事なんです。それでできなかつたら、しばらく待ってくださいと、これはどんなにひっくり返っても、地球かひっくり返ってもできませんということもあるかも知りません。できるように努力をする、連絡する前にそれが大事です。よろしくお願いします。

もう1点、建設課長、お願いします。

平和通の用地補償、今回は336万7,000円という計上ですけれども、ここはどこになるのかということと、それから平和通の用地買収というのは、どのぐらい進んでおるのか、お聞きをしたいと思います。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えの前に、先ほどの街路灯の件で言いますと、一部、商工観光課が所管する、商店街にかかわる街路灯がありますので、すべてが建設課というお答えをしましたが、ちょっとだけ訂正させていただきますのと、それから先ほど建設課へ行ったら、教育委員会へ行けという話がありましたが、どの職員が言ったのか。僕がお答えしたのは総務課、あるいは教育委員会と協議しますということで、教育委員会へ振ったという行為はなかったというふうに思っておりますが、そういうことであれば、おわびを申し上げたいというふうに思っております。

それから街路の整備事業ということで、平和通の公有財産購入費なんですけど、これにつきましては今で言いましたら橋立中学校の交差点のところから交番の方へ向かいまして、海へ向かって左側の用地を買収にかかるとる。

それで角地の用地なんですけど、その用地の方については、いったん道路計画に沿った用地買収に応じていただきまして、土地購入ができとったわけです。しかしながら、都市計画事業の事業決定の中で、今回、道路改良のために必要な用地と、もう少し余分に都市計画決定しとったということがありまして、都市計画決定しとる区域については、民の方はうっかりした使用ができない、制限が非常に強い用地になつとるということがありますので、そういう用地を残しながら、平和通の改良に、昔に必要とされて都市計画決定したんですけど、現実に道路改良するときには、少し引込んだ形に計画ができたということがありますので、用地買収については、少ない用地買収でやるということで前段で買わせていただきましたが、都市計画決定をしとる区域については、やっぱり用地買収をかけておかないと、民に残しておく制限が非常にかかるということで、追加の形で買わせていただいとる用地が64.26平米ありまして、これについては平米当たり

5万2,400円で買わせていただいとるということの補正をさせていただいております。

これについては1回目の用地のお話かできました後に、すぐその方につきましては、残地について家屋の建築計画を持つということがありますので、早急に角地の工事もしてほしいということがありましたので、土地を追加購入しながら今工事もやってるという状況であります。

それから平和通全体についての土地の購入はどのくらい進捗しとるかということでありますが、基本的にまだ2件の方で、話が最終合意点までいってません。そういった意味から言いますと、大体7割方は話はできとるんですが、あと3割程度の残りがあるのかなという感覚であります。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） もう少し聞きたいですが、時間が迫っておりますので、農林課長に伺います。

有害の関係も、この議会でいろいろ質問が出ておりますけれども、町の取り組みとしては免許を取られる方に補助を出したり、それから電気柵の補助を出したり、いろんな形で支援をされとるといのはよくわかるし、地域にとってもありがたいということですが、有吉議員さんも言われましたけれども、完全に獣をシャットアウトすると、農地に入れないということは非常に難しい、ちょうど今現実になってきたわけですが、そういった意味で、今、個別に農地を囲っておった電気柵から、地域全体を囲むような形にしていかなければならないというのが、これからの獣害対策の大きな視点と言いますか、方向だろうというふうに思うんですが、そういった中で、かなりの額と言いますか金額になるんですね。地域を囲もうと思いますと、本当に2キロ、3キロ、4キロになりまして、もう何百万円単位、この金がなかなかつくりができないというのが現実ではないかなというふうに思います。

そこで、できるだけ早く補助金を出していただいているように、お世話になっているのではないかなというふうに思うんですが、そこらあたりの補助金のスパンというのは、現在どういうふうになっていますか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 有害対策についてのご質問でございます。

最後に質問ございましたスパンの関係につきましては、これまでできるだけ春先の早い時期に施工がしていただけるように、前年度の早いうちからご希望をお聞きし京都府に話をつなぎ、京都府の方も早い段階で予算内示をしてくれまして、それで春先にでもかかっていたらいいような、5月の忙しい時期が終わったすぐぐらいいにできるような形を、スパン的にはこれまでとらせていただいていたのではないかなというふうに思っております。

それがまだ確定的ではないんですが、来年度から先ほどのようなご質問の中でございました鳥獣保護法の改正等も踏まえて、国の方の予算的なてこ入れもなされるという中で、予算の流れがこれまで国から府、府から町でありましたのが、国から直接地元の有害協議会なりに下りてくるというような制度と言いますか、仕組みが変更になるような情報も京都府から聞いておりまして、それはありがたい部分はあるんですが、一方で、そういった小回りの効いた地元への早い補助金の交付といいますが、若干そのことによってずれ込んでくる可能性があるんで、そのところは重要なポイントなので、勉強のときに重々要望もしながら確認をしていく必要があるということで、今、担当の方でそのやりとりをしているところでございます。

したがって、若干来年度は傾向が変わってくる要素もございまして、できるだけ町としま

しても早い時期に、そしてできるだけ地元のご要望におこたえできるような予算措置になりますように、取り組んでいきたいというふうには思っております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） ぜひそこは課長にも頑張ってくださいまして、スムーズに補助金がいただけて、事業が推進するという形でお世話になりたいというふうに思います。

もう質問を終わりますけれども、先ほど防犯灯のことを申し上げましたけれども、行革大綱の中にも効率的な組織をつくと、こういうことが言っております。防犯灯一つのところをとっても建設課、それから教育委員会、商工観光課と三つの課にわたっておりますね。こちらの中身は別にして、住民の皆さんから要求や要望があった場合に、こっちに言うたらあっちへ行けとか、あっちに言うたら違ふとかいうことのないようにお願いをしたい。

終わります。

議長（糸井満雄） ほかに。

井田議員。

なお、本日も議事の都合により5時以降も続行いたしますので、あらかじめ申し上げておきたいと思います。

9番（井田義之） それでは少し質問させていただきます。

まずは人件費の問題なんですが、一応、職員異動のことが決まって出ておりましたけれども、人事院勧告による、先ほど全員賛成で可決しました職員の給与改正の分も入っておるんやないかなというふうに思うんですけども、いろいろと行革の委員さん方からもあります。平成20年度から対応するというようなあれもあったようですけれども、この補正予算の中でラスパイレス指数は幾らになるのか、わかればお願いをいたします。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 19年4月の指数は、まだ公表されておられませんので、ちょっと申し上げることはできません。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） と言いますのは、町報等でも出ておりましたように、与謝野町の場合に92%と、宮津市、伊根町、京丹後市に比べると高かったということがありましたので、ちょっと質問をさせていただきます。

次に、消防の件ですけれども、宮津与謝消防団の幹部研修というのが出てます。私はちょっと記憶にないんですけども、これは初めての事業なのか、それからどこと、どこと、どこと。例えば宮津と伊根と与謝野町なのか、それから、それぞれの負担割合がこの中で、宮津与謝消防の負担割合の問題も出ておりましたけれども、いわゆるこの負担割合はどうなっておるのか。それから、この事業には何人の消防団の方が参加をされるのか。消防団の方々には大変お世話になっておりますので、こんなことを聞くのも野暮かとも思うんですけども、ちょっとわからないのをお願いをいたします。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 宮津与謝支部の消防団幹部視察研修負担金でございます。当初で24万円の予算をお認めいただいております。それで今回32万円ということで、倍以上の補正をお願いするわ

けですけれども、合計56万円というふうになります。

本年は自治体消防の60周年記念式典が東京であるということから、特別に7名出席をさせていただくということでございます。毎年4名程度、年1回行っていただいておりますけれども、今回は7名でお世話になるということでございます。額は均等でございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほどいきました宮津、与謝野町、伊根町で7名ということですか。はい、わかりました。

そこで先ほどからのサイレンの話だとか、防災無線の話が出とるんですけども、ちょっとこれお尋ねするんですけども、3万5,000円、3万円という単価ですね。私はもうこれは旧野田川町時代から、余りにも高過ぎるということを言うと思ったんですが、これを決められたのはいつなのか。そしてその後、単価的な交渉はされたのかどうか。先ほども出ております、結局うるさくて聞こえないところ、うるさいところと聞こえないところの極端な例があって、峰山町ではもう5、6年、もっと前ですか、全戸配布をされたわけですけども、戸別受信機を。今はラジオでも簡単に、3,500円も出したらFMも普通の放送も全部入るような。だからこれは1周波を聞けばいいわけですから、そんな3万5,000円も小型受信機というのは、私には考えられんわけですけども、これの単価の交渉というのはできないものなのか、その辺のところをお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 先ほどの申しわけないですけども、負担金の件ですけども、与謝野町消防団から7名出席をしておりますので、1人につき8万円の負担でございます。

それから防災行政無線の戸別受信機の単価のことですが、これは設置当初から同じ単価でしております。旧岩滝町の場合は平成13年に更新をしておるんですけども、それまではもっと高額でございまして4万5,000円でございます。その後、この戸別受信機の単価というのは、業者と交渉をした経過はございません。

ただ、防災行政無線でございまして、無線関係のいろんな法律があるんじゃないかなというふうに思いまして、井田議員さんは1波なので、もっと安くてというふうなことがあるんかもわからんですけども、戸別受信機は野田川地域も岩滝地域も親局と同じメーカーで子局をつくっております、その辺もう少し勉強したいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） この質問をさせていただきましたのは、以前、町長の方から、今後の情報として防災は防災、それから放送と情報については、もう別の方法でというようなあれもあったようですけども、防災についてはやっぱりサイレンとかいろんな意味で、これが必要な場合もあるん違うかなと思ったりするんですけど、その辺のところを今後検討される中で、そういう戸別受信機のことも含めて検討していただけたらありがたいかなという意味で、この質問をさせていただきました。

次に、明石香河線の先ほどから出ておりますが、古墳が出てきたということで調査費が建設の中から出てきとるわけですけども、先ほど教育長と話しておりましたら、あれは受益者負担というのか、原因者が持つもんだということで、建設課に出てきてる。あとは最終的には、教育委

員会で管理されると。私は大体古墳の調査というのは原因がどこであっても、一応教育委員会の方でやられるもんだというふうに思っておったんですが、これについては原因者、いわゆる建設課なり、道路をつけようとする方が原因者負担、個人であっても結構持たんならんわけですけども、ほかの教育委員会の方の補助とか、そういうものは一切なしで、もう原因者負担で100%と、それで最後は教育委員会ということですか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えしたいというふうに思います。

予算書の48ページになりますが見ていただいたらわかりますように、明石香河線の関連発掘調査事業ということで700万円上げております。これは井田議員ご指摘のとおり、原因者が負担するというのが本来であります。原因者が負担するといっておりますので、それについては先ほど説明しました道路にかかわる交付金を受けれるということがあります。

それで47ページを見ていただきますと財源内訳があるわけですが、この700万円につきましても同じように、先ほど説明しましたように国の交付金が55%、あるいは土木にかかわりまず辺地債、起債が310万円つくということがありますので土木費でみて、それぞれ国庫補助金なり起債について、土木が管理する中で申請を上げていくということにしております。

当然、この発掘調査及び報告書の作成につきましては、教育委員会の文化財担当職員と調整しながら、こういう予算を組んでおるといことはもちろんであります。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほど森本議員の質問に対して、工事の進捗についてはおくれないということなんですけれども、この古墳調査と工事の進捗というのは全然関係がないということなのか、古墳調査を700万円の予算を組まれてやる。その中で来年度の工事に、その場所というのは関係するのかどうか。工事の進捗に関係ないのに古墳調査を原因者がみるいうあたり、ちょっと整合性が私の頭の中では整理できんのですけれども、それについてはどうなんでしょうか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 20年度で実施する工区の方を、先ほどいいましたように一定工事費が減額したもんですから、先に調査と用地買収にかかりたいということで調査しましたら、古墳2基があったということがありまして、減額する補助金の中から、その700万円についてはみていただくとるという補正の仕方をしております。

工事の進捗につきましては、多分、教育委員会の職員だろうと思うんですが、調査期間がどれぐらいの時期になる、開けてみるとわからんという部分があるかもしれませんけれども、700万円程度の事業ですと、そんなに大きな工期ずれにはならんだろうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 従来、古墳が出てくると工事がおくれるということが通例と言うのか、普通常識的に判断をされておりましたので、ちょっと心配をしてみたということです。

22ページに工事請負で有線テレビが出ております。このケーブルの移設工事というのが、どういう内容なのか。それから以前に2,000万円ほどで、地デジ対応ができたと思うんですけども、あの地デジ対応については現時点でできるとのか、それからいつごろ加悦地域について

は全部できるのか、その点についてお願いします。

議長（糸井満雄） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） 井田議員さんのご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

まず、1点目のケーブル移設工事費50万円の追加を今回の補正が上げさせていただいております。これにつきましては、現在、府道の加悦但東線、奥滝の府道の改良が行われております。その中で関電柱ですとか、NTT柱の移設も入ってきております。当然、有線テレビのケーブルの関電柱なり、NTT柱に競合いたしておりますので、それによりまして有線のテレビも移設をしていくというための工事費が、50万円ということで見積もりをさせていただいて、今回計上させていただいたということでございます。

それから、もう1点の地上デジタル放送の関係でございます。8月ごろから工事に取りかかりまして、現在、まだ試験放送ではありますけれども再送信部分、民法の5チャンネルと、それからNHK2波、7波につきましては試験放送ということで、暫定的にこの10日ごろから送信をさせていただいております。ただ、自主放送であります3チャンネルにつきましては、この20日から一応デジタルで送信ができるということで、約1カ月間、試験放送期間というのをみさせていただきまして、正式には来年1月20日ごろから正式な放送開始ということで、現在は試験放送ということで機材が整っておられる家庭につきましては、現在、見ていただける条件は整っているということでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 加悦地域の方々については、一応、来年1月20日ごろにはデジタル放送が見れるという、個人での家庭での対応は別にして見れるという状態ができるということではありますが。

そこで企画財政課長にお尋ねするわけですけど、前からいろいろ言ってきておる点ですけども、現在のアナログ放送とは、また地上デジタル放送の場合には難視聴地域が変わるわけですが、そこでどの程度の難視聴地域に対する対応のいわゆる3分の1の個人負担、また3分の1の町の負担が大体どれぐらいかかるんかと。

というのは、もう最近でもいろいろな新聞の中で、もうすごいかかるからという綾部の記事も出ておりました。いろんなところが心配をされておるわけですね。加悦の方々は、いつも企画財政課長が言われるように見れるよと、ところがあとの方については、町が3分の1、個人が3分の1負担しなければ見れないというのか、それをやらなければならないというものすごい格差があるわけですね。今現実にアナログ放送でも難視聴地域は、例えばデジタルでも入らないと仮定したときに大体何戸あって、何戸というのは7地域と1地域ということで今聞かせてもろとるわけですけど、その設備が何台ぐらいあって、どれぐらい大体修理にかかるのかということの調査ができとるのかどうか。その辺について、まずお願いをいたします。

議長（糸井満雄） 吉田財政企画課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

成相山の方が、ことしから放送を開始しました。それから、いわゆる比久尼城、三河内ですけれども、現在打ち合わせをしておるんですけども、ここもNHK、それから民法、すべて来年11月から試験放送がしたいということのようでございます。

そこでいろんな思い違いがあるといけませんので、12月26日夜、日程を設定しておるんで

すけれども、町内のいわゆる難視聴地域、共同アンテナを持っておられる方に寄っていただきまして、町の考え方なりを少し説明したいなというふうに思っています。

今、標準事業費ということで、大体现在の難視聴のアンテナのところで電波が取れると、それを改修するんであれば標準事業として200万円ぐらいかかるだろうと、だからその3分の1、3分の1、3分の1になるだろうと。それから、そこでは映らないんだ、場所をかえるというような場合は600万円程度要る、標準事業費ですけれども、そういったような国からの積算が出されておるところでございます。

そこで何カ所あるかと言いますと、今つかんでおるところでは岩滝は弓木に1カ所あると。それから野田川に入ってきますと三河内に2カ所程度あるようです、それから岩屋はございます、町がつくったやつがあります、岩屋は福祉の里のあたりですね。それから上山田、水戸谷地区にあります。下山田の江陽台にございます。石川の川上にあると。それから石川の川上も何か府の方の予想では30件程度、今度難視聴が出るんじゃないかというようなことでございますので、一定打ち合わせをさせていただきたいというふうに思っております。

それはまだ、はっきり結論を出したわけではないんですけれども、いわゆる今回3分の1の補助を受けようと思いますと、これは町が施主にならなあかんという条件があります。今まででしたら例えば電気屋さんがつくられて、それに加入するだとか、そういうようなことがあったわけですけれども、国から3分の1の補助金をもらおうと思いますと、町がそれを設置しなきゃならんということでございます。町の予算で工事請負費も含んで設置すると。ですから、管理条例も要ると。それから、もちろん完成した後の維持管理は、これは地元をお願いすると、今までどおりだというふうになると思うんですけれども、そういった仕組みについて、今後行き違いないように説明をさせていただこうかなと、このように思っております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） そこで光ファイバーの話との整合なんですけれども、いわゆる光ファイバーはいいけども、金がかかるというのが町長の答弁ですね。その金がかかるんだけれども、そんなら難視聴地域に対する町からの持ち出し、また個人からの持ち出し、それがどれぐらいかかるのかと。それで光ファイバーにどれだけかかるのかということをはっきりと対比をしながら、どちらがいいのか。光ファイバーがいいのに決まっと思うんですけれども、どの程度の金額の差だからとうしようとか、これだけ金額の差があるから、やっぱり光ファイバーはだめだとかというような選択も、していかなければならない時期にもう来とるわけですね。そういういわゆる対比をするための明確なと言うのか、おおよそのはっきりした数字を出していただいて、町長の方にそのことを知らせていただいて、町長の方で決断をしてもらおうということをお願いをして、質問を終わりたいと思います。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） それでは質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第113号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立多数であります。
よって、議案第113号 平成19年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。
ここで皆さん方にちょっとお諮りをしたいと思います。
この後の議案につきましては、特別会計7本ございます。なお、せんだっての議会運営委員会で、20日に審議されます総合計画、並びに人事案件の提案説明を行うということになっておりますので、合計9件の議案が残されております。

したがって、本日はもう5時過ぎましたので、本日は無理ではないかなという議長は判断をいたしておりますけれども、これで延会としたいと思います。いかがでございますか。

（「異議なし」の声あり）（「異議あり」の声あり）

（異議あり）確かに5時過ぎてもまだ5分です。特別会計の提案説明は終わってますので、審議だけということになりますので、続行をお願いしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 続行と、この程度で終わるといってございませう、いかがいたしましょう。いかがですか、終わってよろしいですか。
（「異議なし」の声あり）（「採決なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 議会運営委員長。

9 番（井田義之） 終わり。

議 長（糸井満雄） 終わりにしますか。
それでは、本日の会議はこの程度にとどめ延会としたいと思います。
ご異議ありませんね。

（「異議なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） ご異議なしと認めます。
本日はこれにて延会することに決定しました。
この続きは、あす12月18日午前9時30分から再開しますので、ご出席をお願いします。
ご苦労さんでございました。

（延会 午後5時06分）